



六月  
3309  
6

源平盛衰記圖會卷之六

圖錄

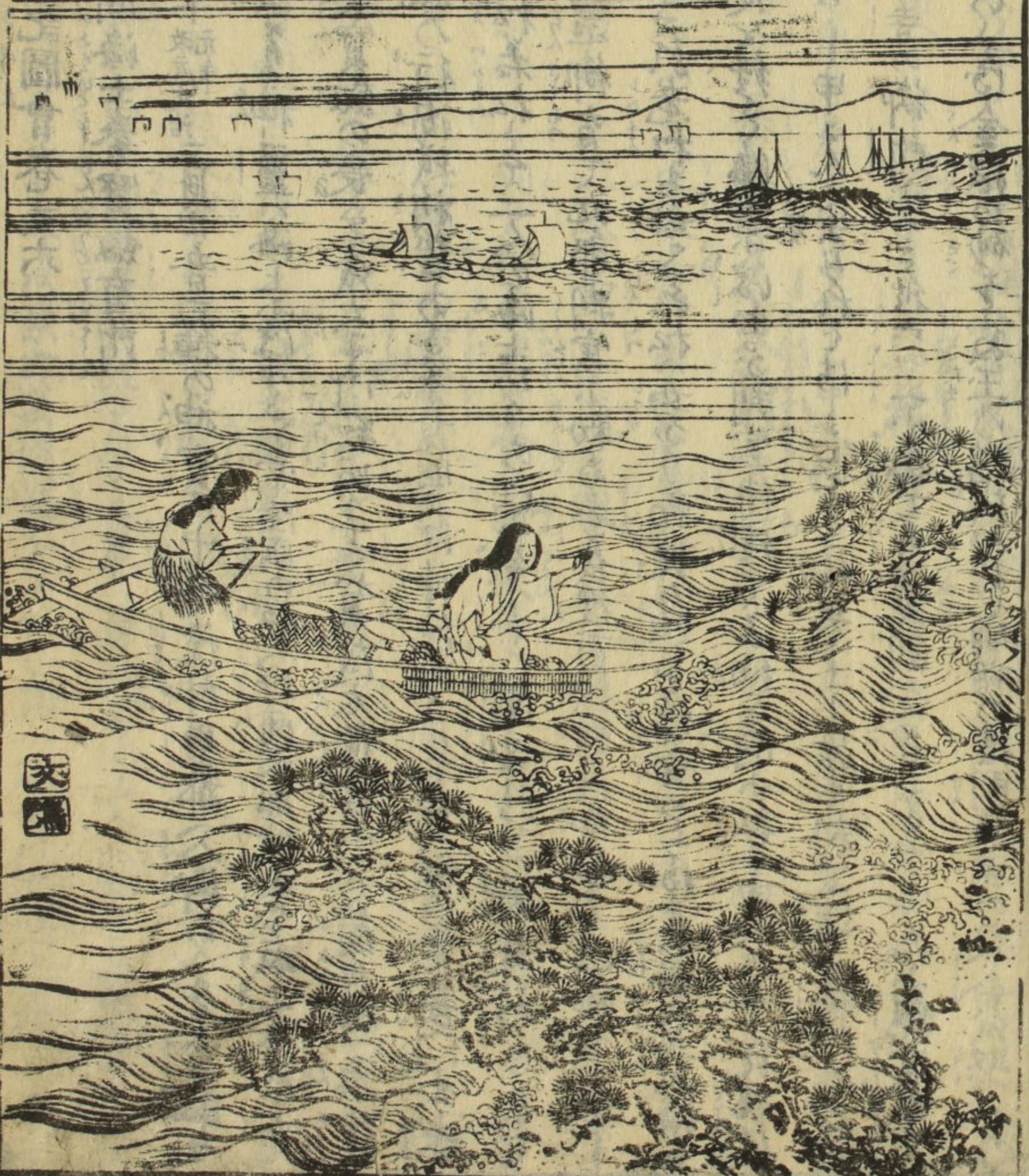
赤間海士卷寶劍有功  
平家一門為虜入義  
賴朝義經不  
宗盛東關下  
源賴朝平宗盛對  
宗盛父子  
平重衡於南都斬  
六代君隱北  
景清忍指清  
文覺讀乞命六代  
六代辨

大正十九年九月  
本大學出版部  
贈



源平舊事紀聞

寶劍の  
有無を  
考へ



赤間  
海士  
鴻中少  
へく



源平盛衰記圖會卷之六

赤間海土委寶劍有所

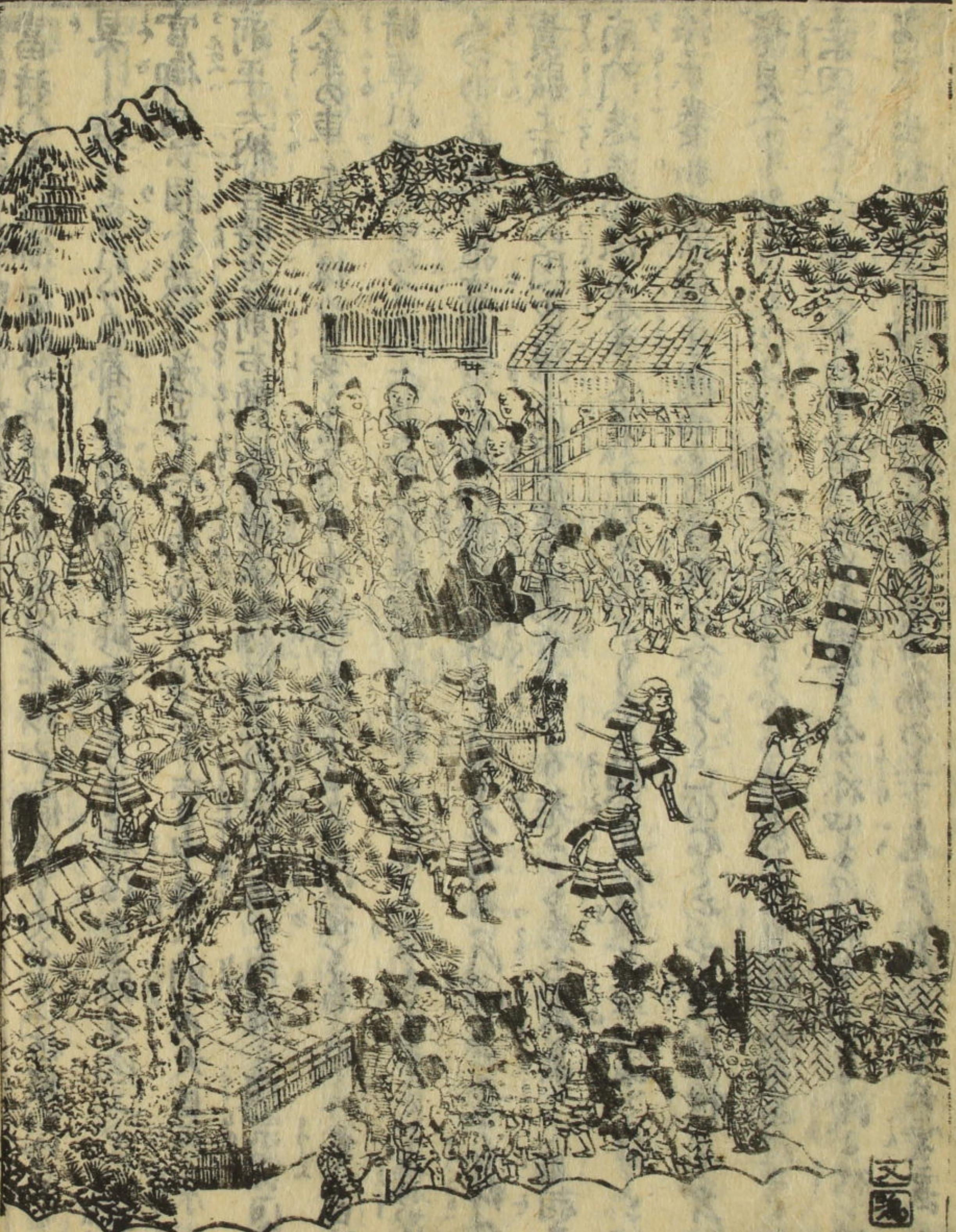
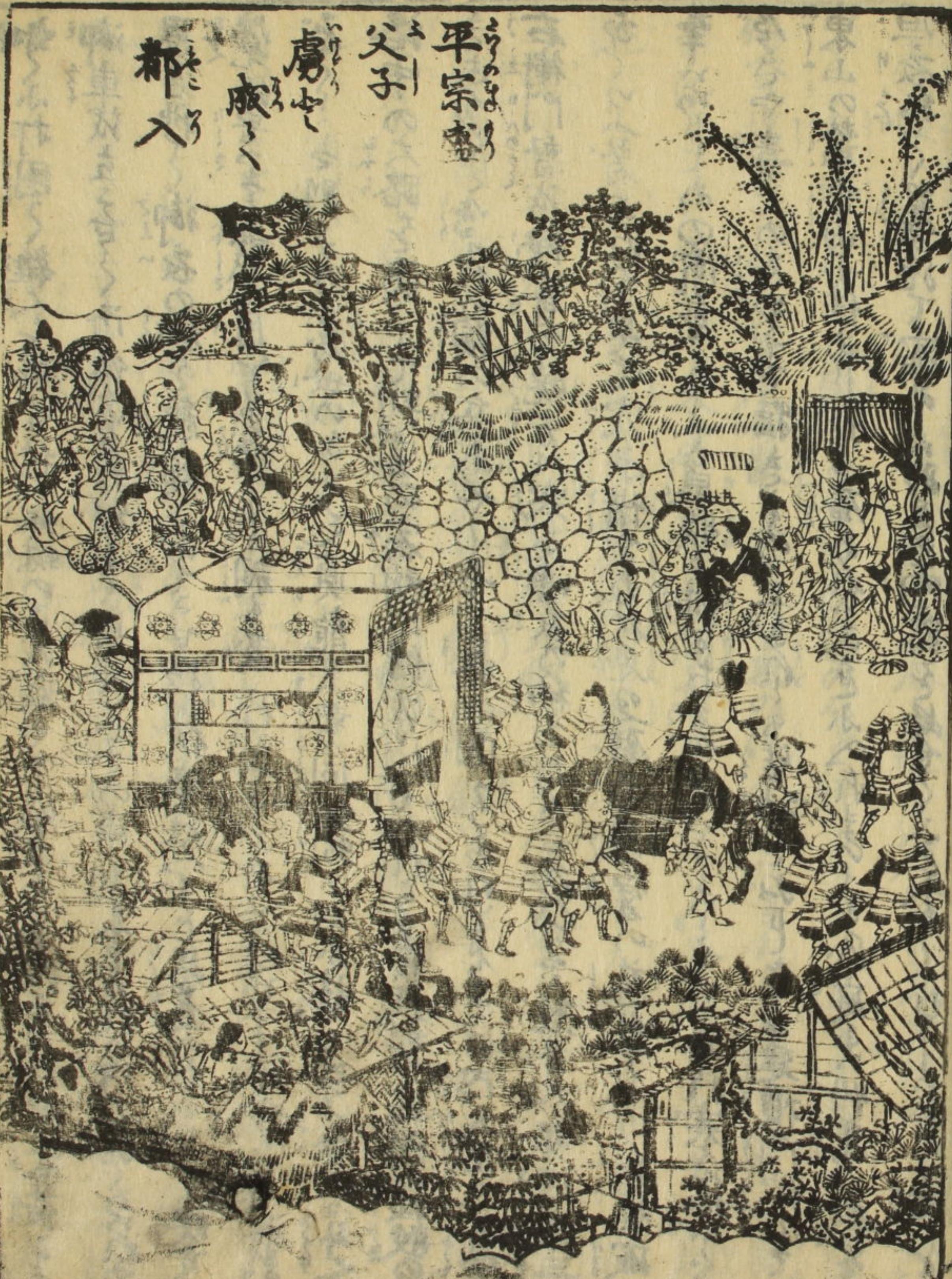
頃元暦二年改元文治二月廿五日三種の神寶乃中神瓊杵神靈都入御あり宝劍を  
西海より失ふり神靈の海上不ほりと常陸國の住人序岡太郎經春ケ取上奉れを  
國下法皇寶劍の喪ニ成大御翁江イテ賀茂太神宮小七箇園御參詣  
而テ寶劍乃行湖城初誓ある第七箇日以神託云々と寶劍の主長門玉赤  
間浦小老松若松と二人の海士よりあれ小令にて聞召將下御若新も主を  
於く法皇還御有て九郎判官小東あが義經百餘騎北勢より西海下向  
の誓とめ云ひ老松と母くあねの女あり勅誕の後を作合せは母子共小海より  
入て一日一夜と経て海上小洋生出云判官待候くふ細を向ふ私申べき事に相  
帝直小拳一申えんと云ひれをちとぞく相具一上添も相友連小委用意母  
老松と法住寺の御所小ゆき御庭上小添て云寶劍を尋をし人名小龍宮城也  
覺一た前いづか金銀の砂を玉の階城口に珊瑚の樓門琉璃の殿食堂等  
其有様九人の姿也と思ひれど吉氣をもへず一背徳門ふたきみく大日本國志  
帝王の御使と申入侍一うち紅の櫛扇する官女二人出く行幸をと尋ね寶劍  
夜り湯を浴先されうやと申入侍一には女房達内小入や育て大地養  
勤一水雨ふり暴雨也天又射弓の聲ありて女來つゝあむとひ老松を上  
小進じ其時御蓋半以上なりあれを見入れ候き其長二丈りやかへ竟する  
大蛇劍をくらべて七歳の童子が腰を眼を日月はく口の朱成アセモ濃く  
舌ハ紅の鱗小似より劍をあて云日本ノ御使帝小申え一寶劍必一素  
日本ノ寶玉ノ狐此龍宮の重寶ありむ一出雲國般川上小尾頭共小あれ  
大蛇劍成人の生熟成る年年を既に小素盞烏尊人民公憐之かの入蛇を平け  
らる其時寶劍を立持ふく天照太神よりは劍を授て乃入表をあぐく退治御凱陣の大蛇  
東夷征伐の時天照太神不する其後景行天皇の御宇に日本武尊  
膽吹山乃禁裏に出く劍成人ノ子也尊い勇猛あて大蛇を鹿越通さる  
一と力及ばず空しく年公累ぬ其後福とらばシ敵の川上の大蛇安徳天皇也

現一源平乱を記し龍宮より小舎の御寶鏡を懷ある童  
男ノ生帝安徳天皇へ平家大政へ道次始く一門の口皆小あき見みにて  
傍ある翠巒がまよれ入道を上度すと氣高き上崩松と並居りて安小  
児もへき小物も鴨舌神宮の作あれを元乃質と改めと見まことやす  
大蛇肉より入小舟を卷しタリの法宝をト先をもて母鄉雲谷みかく寄持たふ  
思ひとあひにあり備あせ三種の神器の中変鏡なり清ハ相あれと疑ふ  
崇神天皇の清宇靈威を恐れ新鏡を打つて本鏡とは伊勢太神宮小藏也  
らゆやより然進ハ西海の底より出一太神宮小を時作也天ノ岩戸に  
素盞烏尊六蛇を尾もてお出一太神宮小を時作也天ノ岩戸に  
有折簾一たゞ鏡と云う不審決矣一様に淡海公の面向不肯殊の事也

平將為虜入都

四月廿五日夜小入故高倉院第二官都へ屏を入セシム法皇より清達ひの御車  
准セラセ七條の侍從信清御供小作に即七條坊城清宗儀の宿門入セシム官内  
當時乃帝北御同腹の清兄と一もの幸所と備君までか三位駕かいしく  
具一進セられたり都小おも一はまは此宮とあそ御位も勦せ終へき小第四  
官御運ハ目を度ツアモ正セん申らる日廿二日申時小前内大臣平宗盛  
前平大納言時忠前右衛門督清宗嫡已下の囚人入洛も内府と清宗室の車  
八葉の車小前後の簾と卷て左右の物見滅止の名淨夜と名れ一武士百餘  
騎車れ前後少々内大臣へ四方共見廻して痛くさひ入るまをもあにこも震せ  
人のあら覗小疲衰ぬと右衛門督ハアゲと目もアヤヒテ深くこな分野  
貴賤上下都の内も陽次近國遠國山々寺山よりも若も來集て馬廻る  
南門遠道四塙東寺洛中小を充満アリ人を顧車以降伏車の様とめぐらば  
治承養和の飢饉東西玉の合戦小人多く亡ひてこす殘ふへ残まうを  
皆見一都をかねて終ふ三年あらうむの時まに其有様のみ忘れず  
来因度してあゆあゆひづの多現を分ク林心多た賤女もとも滅ぶ被と連  
あ衆去程小宗盛の車近くなるとぞ見物の上下色うなづけ武士共雲霄の

都入  
虎威  
父子  
平宗盛



如く小打圓（うぢまん）、難人（なんじん）を拂ひ公被（くわい）の蜘蛛（ぐり）の子成教（せいきょう）をすこし手（て）と法皇（ほうりゆう）ハ六條木薦（むせん）  
御車（ごしゃ）成立（たてはし）すとく御免（ごめん）有（あつ）御行（ぎゆうけい）あく内府父子の車（くるま）もあすきれ御（ご）も弱（よろこ）くあら  
思已（おもひ）御（ご）衣（い）の袖（そで）を龍顏（りゆうがほ）小あて（こあて）さむ供奉（ごぶう）人々（ひとびと）と只差（たださ）のあつて御（ご）  
覺（あつ）に要（いのう）へまし哉（やう）も同（とも）とも急（いそ）て一詞（ことば）も急（いそ）れども急（いそ）て御（ご）を  
ぞく（ぞく）を則（そなへ）ざりり名世（めいぜい）のかひと真龍失勢同（とも）蟄弱（ちじやく）といふ諺（諺）もさへ合（あつ）ふ  
洛中（らくちゆう）の大路（だいろ）を渡（わた）て判官の宿所六條塙門（ろくじょうはなづな門）へれらきぬが宿所の後警（ごけい）  
きをりくとあられ顔（あらはほほ）の兵あやそく幕の間（まくのま）うちあれどくまは内大臣（うちだいじん）の息  
右衛門督成機寄（ゆうえもんづせいきよ）て曉方（あけかた）寒水澤衣（さんすいざわい）袖（そで）を打きて夜（よ）は然井太郎江田源三  
あくつゝ者あやを見て穴糸惜（あなじき）やあれ又（また）殿原恩愛（てんげんおんさい）の慈悲（じし）とうり無悲戚（むひき）  
辛（から）い面（おもて）の御身（ごみ）草野（くさの）袖（そで）とあらぬひつじをいふれ寒衣禦（ごいよ）く  
后（こう）きや責（せき）ての志（し）かふそ猛（もう）きもふふきりも皆袖（みなみくさ）をぬじき。建禮門院毛  
東山の藤吉田小住（とうじやだ こすみ）あした。庵あれはしき小へれまくと庭（にわ）の竹（たけ）高く軒（くわ）  
垣（はき）衣（い）堅く巻（まき）絶て宿（しゆく）あへぬ且（よし）兩露（りょうろう）を姫（ひめ）せぐふまおーむりのまの臺（だい）を  
瑩錦帳（ぎやくきやう）小纏（こまつ）明一暮（めいいつばく）終（しゆう）ひ一小今（いこま）魏（ゑい）に今（いま）ふちみふ別（べつ）くあま風  
ぐる。舊坊（きゅうぼう）只（ただ）走（はし）て落（おち）きの風道（ふうどう）のやど伴（とも）ひもあむる女房達（めいぼうだつ）も初  
侮（むそ）べき様（よう）かづれをあまくわ殺（ころ）すかりぬ魚の満（まつ）とひよる、鳥のよけ樓（ねしきとう）と難  
院（いん）うちり内裏（うちり）小行幸（こうこう）有（あつ）り内侍所神璽（しんじ）官廳（くわんてい）大明殿（だいめいでん）渡（わた）す  
三箇日臨時（りんじ）御神樂（ごしんがく）行（はう）れ三條大納言實房（じつぼう）卿（けい）參（さん）大外記（だいがいき）頼業（らいぎょう）と呂  
て源頼朝（げんらいちょう）小前内大臣追捕（こまへだいじんついしゆ）の賣（うり）ふ從二位（じゆうにい）よ叙（じゆ）よふべき由内紀（ゆないき）仰（あお）へ（へ）宣  
旨（せんし）と下（くだ）これも頼朝卒位正西位下也（じゆうせい）勲功（くんこう）の階（かい）成（なま）る常例（じょうれい）ぐそ圓（まん）

賴朝義經不和

同五月三日内大臣實定卿作答平大然言時忠先帝（じゆうし）一族謀叛（しやくほんばん）の臣と  
同意せしむる其罪輕（くわい）が流死刑（りうけい）とも前内大臣宗盛内侍所（じゆうしょ）と絕（ぜつ）既（じ）  
入水（いりみず）の水成再三（さいさん）失預（しおよ）上小樓（ちからこし）内侍所（じゆうしょ）の神鏡（しんきょう）を都（とく）小延（こひの）入（い）あられ微忠に  
而（ひ）まやこく死罪（しじ）と免（めん）せぬく流刑（りうけい）不定（ふじやう）此時忠卿の子息讚岐中將

時實も判官の宿所近くありて時忠中將小説て云散之浦ト泥書物を入る  
皮龜一枚一合判官の手小遣りの状とも鎌倉小作の事損失有者と多く  
我身も先と遁生難いと歎申る中將あれと云ふ計ひ申まつて平奉  
判官の情ありて女がどみあらむと覺せしゆも一義と傳ふかく自身不威られ  
若じきふゆに體ありぬべからず情ともかげまし拂へといふ時忠卿殿を  
ちづくへ流して我世小汚し時を女御后ふもと思ひてまぐくのふの縁と未  
やドヒヤヒキモテ袖を顔小あひを中將も拂ひて今云田斐お一早寝  
少くもれ時忠の娘小斜あはれ者と云ふ中將も中入めく肉を先  
風アラマサ判官令色に迷ひなし入通ふ近取おひがり一年の長をやと  
清アラマサ女とや小手跡真アラマサ色情ありて花やうが姫君と判官も志深く思ひ  
あれ本妻河越太郎重頼が女も育みぬも是と別の方後アラマサ年中將志  
謀アラマサと遠く良相剛アラマサ後の文箱の事弘申くりづれと判官封と被り  
返し妻を來大納言大不快く坪の中あくまでもと機きりの仰半下る  
何うと惡吏アラマサもの日記と云聞下さんを平家の北國西國の合戦アラマサ  
前内大臣宗盛以下多く虜れぬ今い團アラマサも鎮て人の性本も頗る一都去  
貴賤安堵アラマサ九郎判官神妙也とて法皇斜アラマサ思召アラマサ浮洛中の  
男女もあつれびの由もく候もと鎌倉ふも圓くれど源三位頼朝に宣す  
けるの義經アラマサ高名を何事ぞ頼朝帷幕の中は善時をりりと勝生城千里  
の外小郡一大軍強揚登してちや平家アラマサ七びく今天下代穩アラマサかと九郎  
一て争世とは鎮むきこれ法皇の般處も心説ぎ人のつゝ不誇く世と我侵  
小討アラマサひよちやもつり一も多きと時忠アラマサ聲アラマサ小威アラマサかの大納言と時忠アラマサも  
謂アラマサと又せよ恐れをかうて時忠アラマサ九郎を聲アラマサ不取も不思議也此体かと九郎  
鎌倉下すも過分の事とも云新ほんを存外くと宣ひり我の始終中止  
又世の亂をと成るへと私諾アラマサ

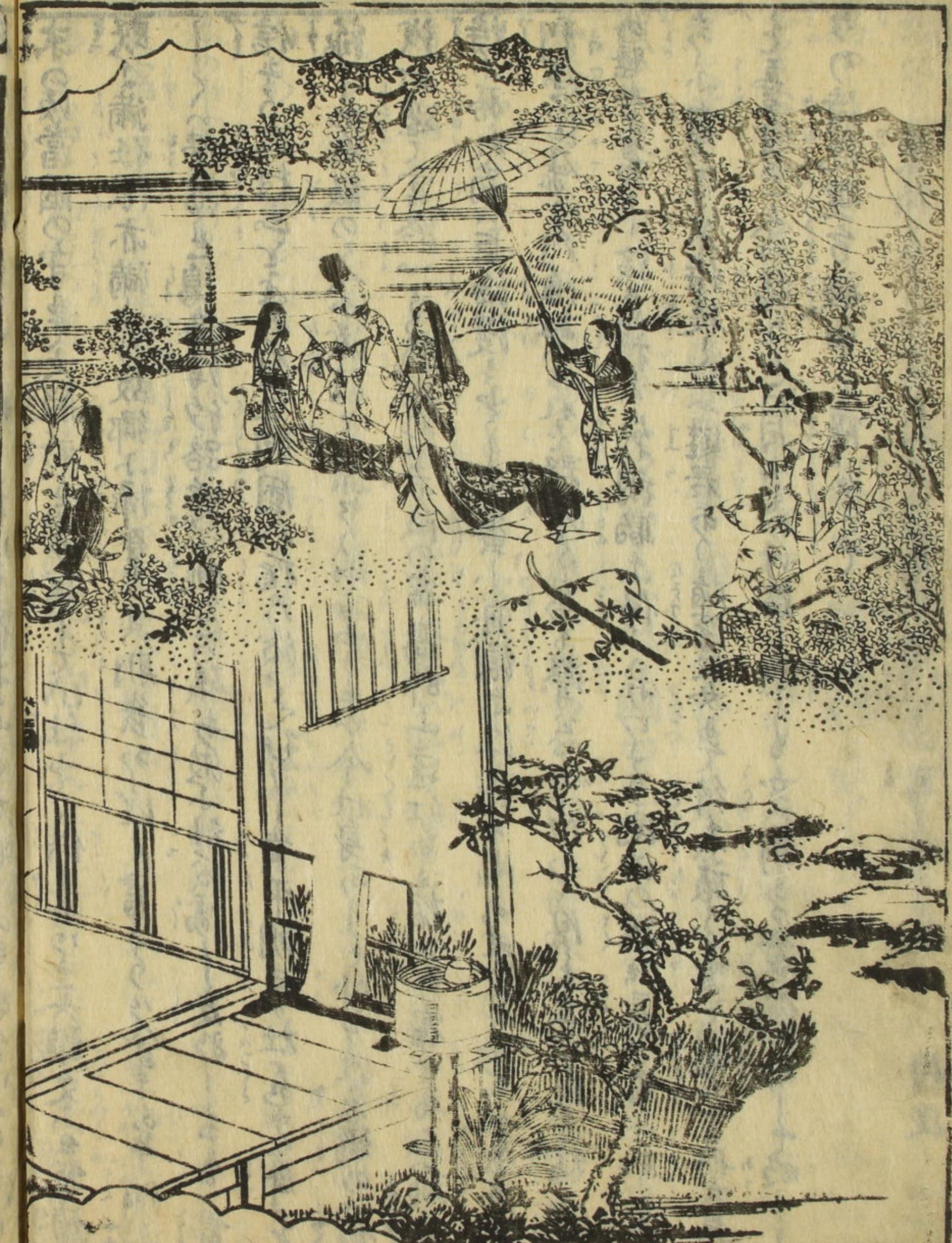
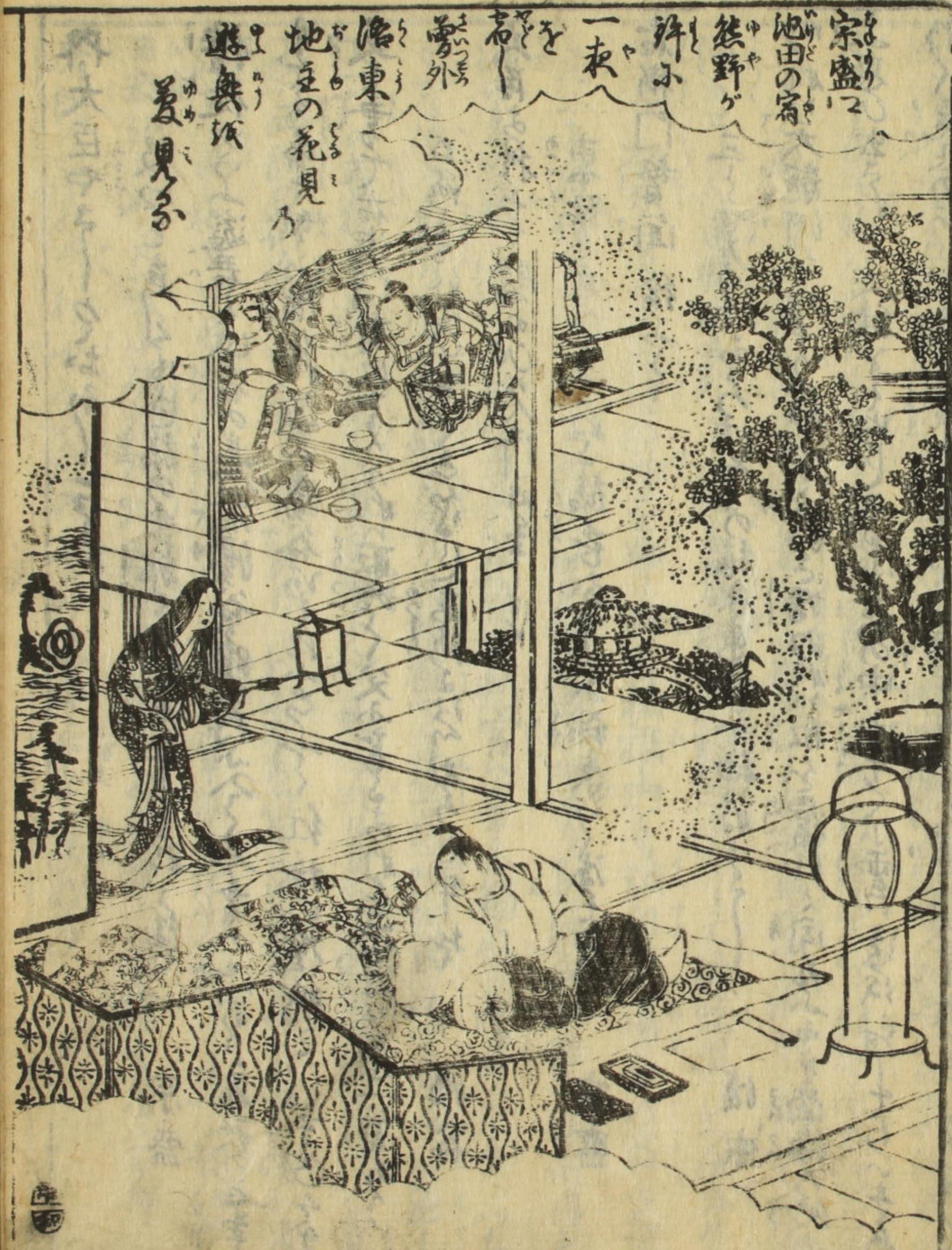
宗盛東閣下向

前内大臣宗盛又子美濃守則清已下鎌倉下向も下そ都を出く

相坂乃開小少る京都の方祇顧ひて策え大内山も隔離と流す底小袖の處東  
路やハシをもとめて爰々彌山斜るゝ神子行とひも名めよまゝ蟬丸の古跡  
官主玄菟登も果一も尼開山園寺打手く開の一門の教られ面教かゝる豪族  
洛六津の宮や赤出の浦栗津原少廻かほるむう大友皇子清見原の天皇也  
武大友もあくに敗軍を絶す所どもハルの湖面見渡せば跡定あたる蟹小舟也  
憂我身小豆川へ勢多の長橋裏を走瑞氣野路の條原を下り磐洲の河  
原より小豆三上嶺にてもじ見ゆく鳴橋ワリ駒とく免ひ程小豆山を  
鏡の宿小石井小武佐寺逼く老曾根森小野の細道盡掛ハ醒井の宿を見  
り本庄深一浅岩根より流すく清水凜々せん細く枝之りかな美濃國阿  
山小川波の細谷川入水の青湯くさり清く松吹風小一の日遅き  
本の下閣閣の萱屋ノ板庭年歎半りと覺えり枕瀬川をもとづり萱屋  
本宿も過ぬれ毛尾張國熱田社小石井此明神とナハ景行天皇御宇に  
迹を留メ和光の惠と垂るふ一條院ノ御時大江雅衡とつ博士長保左  
末の頃當國の守モ大般若を書寫ては社ゆく供奉也。其願文小云我願  
既満任限亦満うう故郷小帰登る其期幾かばと書くうん筆焉抄拂山  
一くへ費へゆき鳴海深汐路遙ゆ眺みテ礪哉波小神公濤一反故一も旨  
信キテ二村山とぞわれに三河國八橋乃波至じ一業平朝臣小杜れども哥を  
詠一かれ飯のう小汲ほとび小うりと書く今れ身ゆと外事は失矯の宿  
強打過て宮路一も誠なり赤坂の宿高師山遠江ある橋本の宿小石井龍  
特小務れ南ハ巨海漫々とて蟹小舟浪小舟北を湖か荒々とて人屢岩小  
列坐うと僅うと浪聲乃れぞ群居ふ鳥も聲忘一ねく風と高き舟と旅客  
の睡覺見易一渓名橋乃鉄門駒尔住一おつう池田の宿長家小今宵  
あ小宿つゝ某侍従と遊君あり情深な女坐て後表旅乃豪と慰なき大臣  
を憂身のうと旅うきと目かもかけぬるねども女へ前う食小副附一とて  
なり詩既曉方假申て歸るべて

東路志もよふらあやれの爲ざる故ひふ事アツム

侍従



内大臣やモークをおりて

ナカミ

放つを立りはまほ旅の事旅をほおもすもうおと經

宗盛

侍従やう遊君をば宿の長者湯谷が廻内へと今宵の御あつ多秋の年  
までもあるやう浴れば母の湯谷にむかひ小さく紅梅の檀紙としすひを  
文を書て右衛門督にまつたれ取て父ふをもあれを放つを宗一首あく  
の極いものと合くあがめし東経またあらうと牛を

大居あれかや慰みひと拂正年

湯谷

東路小風ひともねる旅衣あまと袖をありて萬をあ

宗盛

右衛門督眞給す

三とセモ一からぬの旅衣東経半袖いぬ

清宗

ねれり天龍河をひそめ水を増ねれい船を覆はと國をよみ西海の波の  
上思ひ出されく又袖をねじる小夜の中山中く小雲に送役対してわいすあ  
ねく尾上の山もひと冷一萬円の早朝をつづりけ  
宇津の山ゆき成ぬれの夢少と人ふあるをなりや業半比詠をも思ひ出され清見解  
小が主田子浦を過行を富士の高根の向妙の時ちの雪を拂きり浮海原城浮身乃  
えゆきひ入らの裾聲の長沼小葦分小舟棹すとみ鳥鷗も浪のう南を滄海  
漫々と遠帆坐日列くも満を蘆塙の夕煙序をやて浦吹風もひきを  
千草松原あも二三の神を拝と箱根山とも詠りく湯辛の宿少し  
着小も浮傳の溪川瀧を巻く岩續の湯小咽りの源氏物語小源備母を  
灘のあゆゆくとも甲斐あき食ふふくの嬉と半次をもててひく濱の匂ひ  
木野松方正懸りれど大臣教宣へと相撲く父子の命令が申請させぬ出家  
て一門の菩提を吊り心園よ後世と助らんを申えり是は教義經の勳功の賞  
小の両所の御令が申受へとたのりげふやれを内大臣あくひふ鳴小達  
流せしゆくとも甲斐あき食ふふくの嬉と半次をもててひく濱の匂ひ  
日教經のれい大儀小儀相撲川腰越備村あもく賑小篠食小肴すとよ  
屠所の羊共の行小みの魚を令ひやせ是を衷お

源賴朝平宗盛對顔

同十七日九郎判官義經平成の団を相見て籠倉下着あれ源三位頼  
朝の對面有あれもかく言ひまくち解る氣色あり義經も思ひの外小早  
遠かく合戦の事申す。小乃をさうと前内大臣宗盛の座をゆきの屋を  
座を備えり頼朝は簾中小坐して比金藤四郎能身を使として由これより  
平家の一門小於く私の意恨を存トす次に板専禅院の恩言小儀く頼朝が  
死罪を宥られ争つ遺恩をあれ忽不取矣あくや後見も追尋もまことに頼  
宣旨板専の圓教寺小背き難きゆ只勅從小隨の計板源平兩家ハ禁  
庭の宇請へ其詔小遣ふ者ひまむを難罰を是む。もの制度此を圖る先  
見參。嘗て筆不思議の至らること能貞大臣殿の前進と逐一申上れを  
宗盛。や一居直と敬恭せられ國々大名小名列を礼し左右小別主を並居  
きり。右備督を以てと居奉となり正言。一修ひひも。當の代々朝家乃守  
護四海安堵の為小度々賊軍の銅鼓を頷先民を安撫も其勢の勞力可  
よりて大政大臣小早是洪恩の賞と賜てく左右の大將を讐と身の懐あきせ  
ひども朝敵乃咎を蒙る事あれ私の耻小早は天令限ありて運を失ふあれ  
芳恩めの急き首戮かれよと立派小早をもと聞武士正善の伴神妙く  
ありてそゑ源祐を義経もはる父宗盛の源三位をもと。敬尊。一絶り  
済會も助もかべき幸をあふべく西海小沈をもてて東國小耻とぞヒ  
ひふもねも令のれべと嘲。正善もまうとき人の身小定法ふ。あれをすむ  
時と將坐あうあ被を卑じとれ虜と称するものを枕る劍を青雲の上小綱をもと  
抑ふ劍を深淵の底ふ波を用ひ。虎となり用ひざれん氣とある。是又海にぞ  
必一を大臣殿も限らずに猛虎深山小あれ。百獸震畏の如く又櫻穿の中に  
あまの尾を搖く食と求むいふ勇猛の大將あれどもかのやくあり運を失ふを  
心も空すて昧くあるものと我思ひれども太陽の首戮かれ事害易め。度とぞ  
姐の上より太刀魚を玉利刀城相與て内大臣父より前小早。也。是清自害  
一絶との計畧あり大臣ひきあはれどもやううと惜る事ある。其後小早と

の居かひれ清宗のとを思ひれども西海に入あひて終そ其父の先途覺束  
形も今更生えべきか非<sup>ア</sup>と思<sup>ト</sup>りぬを自教<sup>ト</sup>給<sup>ス</sup>ひ左の武士待ともく自  
害<sup>ス</sup>て之へきる内大臣城瀬波權守と改名<sup>ス</sup>て九郎判官<sup>ト</sup>小延<sup>ス</sup>て於<sup>ス</sup>亞なり

### 宗盛父子斬罪

同<sup>シ</sup>せ<sup>ル</sup>百平家の國<sup>ノ</sup>廻<sup>ス</sup>流刑<sup>ト</sup>由<sup>リ</sup>官府<sup>を</sup>下<sup>ス</sup>れなり上卿<sup>ミ</sup>源<sup>ナ</sup>千<sup>ト</sup>納言通親  
なり前平大納言時忠<sup>ハ</sup>能登國<sup>子</sup>息前龙中將<sup>時</sup>實<sup>ニ</sup>因<sup>フ</sup>防<sup>ニ</sup>内<sup>ニ</sup>承<sup>ス</sup>須<sup>ニ</sup>信<sup>基</sup>は  
備後國<sup>兵部少輔</sup>尹明<sup>ト</sup>出雲國<sup>然野別當</sup>法眼行明<sup>ニ</sup>常陸國<sup>二位</sup>僧都全真<sup>ハ</sup>  
安芸國<sup>法勝寺執行</sup>能圓<sup>ハ</sup>備中國<sup>中納言</sup>律師良弘<sup>ト</sup>阿波國<sup>中納言</sup>律師忠  
快<sup>ハ</sup>飛驒國<sup>等</sup>追立<sup>の</sup>使<sup>あつて</sup>遠流<sup>小所</sup>せしむる有月十六日<sup>生</sup>伊勢天照太神宮  
勅使<sup>あつ</sup>又前内大臣父子并<sup>ニ</sup>小三位中將重衡去<sup>ル</sup>九日<sup>義經</sup>不相見<sup>テ</sup>上洛<sup>セ</sup>る  
鎌倉<sup>ニ</sup>詣<sup>セ</sup>て諸<sup>々</sup>を宿<sup>カ</sup>せ因<sup>フ</sup>ひまむに又都<sup>ニ</sup>歸<sup>ス</sup>り<sup>テ</sup>又都<sup>ニ</sup>迷<sup>フ</sup>一<sup>日</sup>  
國<sup>ニ</sup>驛<sup>キ</sup>も過<sup>テ</sup>尾張國<sup>輪間</sup>内<sup>ニ</sup>海<sup>ノ</sup>義朝<sup>ハ</sup>せび<sup>ス</sup>す御<sup>ア</sup>モ難<sup>ト</sup>いの墨<sup>タ</sup>経<sup>ス</sup>  
奈<sup>ラ</sup>今<sup>シ</sup>モ<sup>レ</sup>ト<sup>シ</sup>か<sup>シ</sup>小<sup>シ</sup>モ<sup>エ</sup>より<sup>ル</sup>宗<sup>盛</sup>ハ<sup>タ</sup>の<sup>ト</sup>け<sup>ス</sup>小<sup>シ</sup>ひ<sup>ム</sup>を<sup>シ</sup>と<sup>シ</sup>  
右<sup>シ</sup>湯門督<sup>を</sup>よく心<sup>得</sup>く平氏の正統<sup>ハ</sup>頼<sup>朝</sup>ハ<sup>シ</sup>くと<sup>ア</sup>せ<sup>ス</sup>後<sup>京</sup>を<sup>テ</sup>頭<sup>を</sup>號<sup>ス</sup>  
渡<sup>ス</sup>金<sup>ス</sup>を<sup>思</sup>ト<sup>ク</sup>と<sup>ド</sup>も父<sup>の</sup>欲<sup>は</sup>り<sup>ハ</sup>くとも宣<sup>フ</sup>只<sup>通</sup>さ<sup>う</sup>内大臣<sup>モ</sup>  
念佛<sup>ト</sup>勸<sup>先</sup>我<sup>も</sup>を<sup>シ</sup>と<sup>シ</sup>称<sup>ス</sup>ひあり日教<sup>行</sup>の<sup>ト</sup>ハ同<sup>キ</sup>サ同<sup>通</sup>國<sup>篠原</sup>を<sup>ム</sup>  
宿<sup>す</sup>す<sup>シ</sup>者<sup>ハ</sup>廿<sup>日</sup>勢<sup>多</sup>少<sup>ニ</sup>大臣職<sup>モ</sup>右<sup>シ</sup>湯門督<sup>を</sup>各<sup>別</sup>の<sup>事</sup>よ<sup>シ</sup>事<sup>モ</sup>外<sup>ハ</sup>り<sup>ト</sup>を<sup>ム</sup>  
限<sup>ミ</sup>止<sup>ム</sup>へ<sup>シ</sup>く右<sup>シ</sup>湯門督<sup>ハ</sup>め<sup>ハ</sup>少<sup>ニ</sup>一<sup>所</sup>小<sup>シ</sup>度<sup>ト</sup>と宣<sup>フ</sup>生<sup>ス</sup>ある<sup>ト</sup>別<sup>ト</sup>を<sup>ム</sup>  
生<sup>ス</sup>悲<sup>ト</sup>一<sup>氣</sup>と<sup>テ</sup>落<sup>ハ</sup>涙<sup>袂</sup>少<sup>ニ</sup>ゆ<sup>キ</sup>内大臣判官<sup>小作苦<sup>ハ</sup>出家<sup>ハ</sup>免<sup>ト</sup></sup>  
あ<sup>ハ</sup>止<sup>ム</sup>六<sup>力</sup>及<sup>ハ</sup>不<sup>可</sup>傳<sup>ハ</sup>僧<sup>ト</sup>情<sup>ト</sup>て受戒<sup>最</sup>後<sup>の</sup>知<sup>識</sup>小<sup>シ</sup>せ<sup>り</sup>や少<sup>ニ</sup>宣<sup>フ</sup>其<sup>シ</sup>と<sup>シ</sup>  
て金性房<sup>湛</sup>豪<sup>ト</sup>の<sup>ト</sup>僧<sup>ト</sup>傳<sup>ハ</sup>引導<sup>成</sup>ア<sup>ハ</sup>小<sup>シ</sup>内大臣<sup>濟</sup>せん敢<sup>ハ</sup>僧<sup>ト</sup>  
向<sup>て</sup>宣<sup>ハ</sup>る右<sup>シ</sup>湯門督<sup>ハ</sup>少<sup>ニ</sup>成<sup>ス</sup>や人首<sup>ト</sup>刎<sup>ハ</sup>ゆ<sup>キ</sup>とも<sup>ヲ</sup>送<sup>ス</sup>小<sup>シ</sup>を<sup>ム</sup>  
死<sup>か</sup>人と<sup>思</sup>ひ<sup>ハ</sup>ふ<sup>シ</sup>も<sup>恐</sup>き斗牛<sup>の</sup>悲<sup>ト</sup>ト<sup>テ</sup>西海<sup>の</sup>水底<sup>ゆ</sup>沈<sup>ハ</sup>キ<sup>ス</sup>身<sup>を</sup>  
かく要<sup>名</sup>成<sup>流</sup>を<sup>生</sup>もみか右<sup>シ</sup>湯門督<sup>ハ</sup>少<sup>ニ</sup>と<sup>テ</sup>泣<sup>カ</sup>と<sup>シ</sup>知識<sup>ハ</sup>信<sup>申</sup>あ<sup>ハ</sup>る<sup>ト</sup>  
今<sup>シ</sup>放<sup>ク</sup>其<sup>シ</sup>半<sup>生</sup>恩召<sup>ハ</sup>ば<sup>シ</sup>最後<sup>の</sup>清<sup>有</sup>様<sup>ト</sup>見<sup>サ</sup>ゆ<sup>く</sup>人<sup>モ</sup>互<sup>ニ</sup>の<sup>御</sup>心中悲<sup>ム</sup>  
左<sup>ハ</sup>其<sup>シ</sup>水<sup>底</sup>ノ<sup>ト</sup>君<sup>モ</sup>外戚<sup>ノ</sup>臣<sup>タ</sup>リ亟<sup>シ</sup>相<sup>の</sup>位<sup>シ</sup>お<sup>カ</sup>征夷<sup>の</sup>將<sup>統</sup>ア

天下の政へ上至人を捕導し下萬民を照臨せ世を勵むる年日月の  
如一氏の多れを幸雷霆の如一勢成眾人の上よりて人食と匹夫の小乘  
もれ樂盡悲來もれ謂物盛もれを必婁すれ理へ更小當時の災殃ふあは  
みがれ亦其業報乎仕あま成りて各界の大衆を退役の慈ひに遇ふ  
得道の羅漢も必滅の理を免みて秦始皇修極にも驪山の墳小埋之漢の  
武帝命哉惜哉も杜陵の古祠也青賢觀經小云我心自空罪福無主觀心無心  
法不生法と說かう我を自空されハ罪福全主か一靜小心を觀すに定す幸  
乎一諸法の相を達す小一法にて法の中にある成見ばれど善惡共小是皆  
母出同無也觀する佛の初見小相叶ふ幸かれど何とも始終有くば某元老國  
士大宅の樂重穀官位も炎中の勇也哉為小還く若改拓くあれどからふ  
必至成懷く妻子眷屬ハ恩愛苦海の波を起一我孰愛憎ハ邪見放逸素  
劍を銳く順縁逆縁共小生死の妄染を生ハ自身他身も大宅の炎ノ  
一切有爲の法も悉く夢の如幻の如く水月鏡影の喻すほやうぬ一赤浮裏  
覺恒處夢中故佛說為生死長夜也說生城不真覺のひは生も無明の長  
夜也猶く妄想の憂悲一ニ爭賜ア幸か爲一而と弥陀如來ハ大悲願と  
發して一念十念共小造んと誓ひ今度頑億々萬劫少も聞かず世を生  
少と值りて幸く天子勝妙の樂小誇らざも佛汝小遇されも悲しく壁に卑  
賤孤獨の報を受けるとも三寶小歸依まを幸と云君先世の怨憎小言て今生  
の誅害小值終て餘念と止く一翁小念佛と称て衆苦永く隔て十樂也  
小莊を淨土へまと一心治定して少一モ疑ひかずと教訓一をも三界一五  
戒を授きて念佛を勸ま方内大臣起えき知識取とと思召西小向へ學を  
令余言既止く念佛三百遍計を唱ひふ禱内石馬允公長歎と接側く後へ  
廻りぬ大臣歎念佛を止く右房門督も歎ふや宣ひた詞のいまと條ふ  
首を前立處を爲すかの公長平家重代の家へあり新中納言の許小禱  
文綱侯の者より身を顧母と済らぐと思ふ立處一ノれと稱と流れる  
其後上人右房門督の許ふ行向ひく戒を授あまて據き教訓一念佛をも

平重衡卿

南都の  
大佛殿を  
兵火ふた  
りと科ふ

南都へ  
渡され

本ほ川の

やくうえ

達せれ

かく

过堂

やく

思ふ事  
あわせん  
郭云  
うふ  
われく  
ゆく  
りよ

重衡

思ふ事  
あわせん  
郭云  
うふ  
われく  
ゆく  
りよ



文



けれど大島殿の最後ひどかつ病へはるせ間かふ上人何事も田舎うりて同か  
たく生を御後主僧徒を申せば嬉一乞依て念佛高く唱ほく今疾を  
作れども今度ハ姫弥寺郎斬と生わらゝも罪深く謝れびく一落の骸骨とは公  
長がゆ汰ゆく一つ穴あき埋もる

中將重衡斬罪

同廿二月九郎判官義經ハ宗盛父子の首と洛中に持奉て奏一乞れを大蔵と  
後生きこり候ある哀あるが西國より上洛の付へ條と東(波)東園(浦)  
て死く洞院を北(波)南(浦)の耻生て入(恥)とてやうく小室を無慈悲れ半  
三位中将重衡(お前内大臣父)と相共小九郎判官相共(て)上てああう  
宗盛(父子)と勢多争て謀(めぐらし)一重衡(おはな)は南都の大衆(だまつ)て首と切奈良段(さなだ)小  
懸(けん)一少て故源三位頼政(らいぜい)が恩藏(おんざう)人(じん)を委(まか)す頼(らい)兼相共(て)山階(さんかい)や神無森(かみむもり)  
醍醐路(だいごじゆ)小(こ)く南城(なんじゆ)てを通(とお)る住駒(すみこま)一故(ゆゑ)今(いま)音(おと)を聞(き)て思(おも)ふ  
これも雲井(くもい)のよき小思(こおも)ひや(と)疾(めまい)と袂(たもと)小(こ)く小野(この)里(さと)醍醐寺(だいごじ)城(じゆ)中(なか)將(まさる)

泣(なみだ)を宣(の)ひ口(くち)を日(ひ)頃(ごろ)各(かく)情(じよう)をあ(あ)情(じよう)の半(はん)の嬉(うれ)しき云(い)ふて一同(どう)くに最後(さいご)

恩(おん)を垂(たま)すき半(はん)り年(とし)未(み)相(あ)ふ者(もの)あく小(こ)迎(むか)ひ日(ひ)野(の)とて所(ところ)あうと聞(き)

鎌倉(かまくら)小(こ)あ(あ)一時(ひととき)も風(かぜ)の便(びん)をあ(あ)も遣(おと)して五(ご)半(はん)とも聞(き)だや(と)思(おも)ひ一かども免(めん)

かども叶(は)ぬ南(みなみ)都(と)の衆(しゆ)徒(徒)小(こ)渡(わた)れあ(あ)再(また)び帰(かへ)り東(ひがし)をき身(み)小(こ)非(ひ)くあれと思(おも)ひ

今(いま)度(たび)見(み)り一人(ひと)もせぞや(と)思(おも)ひ一有(あ)り我(わ)小(こ)きの子(こ)もあ(あ)れば世(よ)小(こ)

孟(もん)牛(ご)一責(せき)てち(ち)を許(ゆる)ひて黄(こう)泉(せん)の障(さや)をもぬく安く行(ゆ)くや(と)嘗(なま)

れぞ武士(ぶし)も邊(へん)岩(いわ)本(もと)にあ(あ)され候(まわ)して何(なん)是(ぜ)ほ(ほ)の半(はん)若(わ)い一かども  
坐(すわ)て免(めん)一かども合(あ)せ候(まわ)ひかく北(きた)の方(ほう)日(ひ)野(の)左(さ)支(し)二(に)位(い)の許(ゆる)事(こと)入(い)く案(あん)内(ない)せれ  
たり此(こ)北(きた)の方(ほう)と申(あ)い故(ゆゑ)五(ご)條(じょう)大(だい)納(のう)言(ごんげん)邦(ほう)綱(つな)乃(な)浦(うら)娘(むすめ)先(さき)帝(てい)乳(ちの)母(の)大(だい)納(のう)言(ごんげん)典(てん)侍(し)

浦(うら)娘(むすめ)君(きみ)なり平(ひら)家(いえ)都(と)を庶(すく)はす同(ひと)西(にし)海(かい)下(おと)て壇(だん)の浦(うら)軍(ぐん)駿(じゆ)て後(ご)都(と)隱(ひ)

えども家(いえ)の都(と)の時(とき)燒(や)亡(なき)立(たつ)て所(ところ)もあ(あ)れい女(め)院(いん)小(こ)付(づ)進(すす)くせくもうべ  
吉(よし)田(た)小(こ)か(か)れども叶(は)ぬき核(かく)あ(あ)れば日(ひ)野(の)小(こ)傍(そば)を石(いし)童(わらわ)とよ  
舍(や)人(じん)内(うち)へ重(じゆ)衡(ひやう)森(もり)を東(ひがし)圓(えん)くらみも成(な)りとひに南(みなみ)都(と)亡(なき)ま

者こそ衆徒の手渡され傍り堅固の武士小賊を乞て立事傍り今一度更年  
らぞと云へり北の方袖を下すもお浦よりなれば持ひあく見落ひる時も藍指  
の直出小袴着るの疲黒とて様小たりて否めいなるあれい爰う襷うあれへ  
せぬと宣へり聲を聞みふと目も眩き心も清て袖を折れ覆ふる泣かひる  
大納言典侍一筋走て出で共小喘く泣かひ三位中將半様小妻（まつこ）と御脛  
打鳴よて北の方小腹とて合せて互小つゝ思ひ重りて言葉さうくふる北の方  
死直（しちく）とあれと語りて重衡の手城を濟川屋の内入をすと物を進め奉り  
とも物塞（ふさ）と喉せ隔りと脚も口れど志を見んと湯漬城勤め終ひ乃  
ち尼（あま）く人公（こう）れをあれと着かとて小袖二丁白惟子城取奥（うつろい）てすりて身を練習（ねりゅう）  
小袖の垢付（あかつき）と脱替（だきか）ゆ北の方もれを取て胸小あて新小當（しんことう）と持泣かひ三位中將  
もひく着（き）と小袖あわは最後の着替と思召（めし）るふくと袖を替へる爲す  
涙のむすび

お死づる事も今ハ何事へとあがむ哉と坐あり

### 北の方もあくく

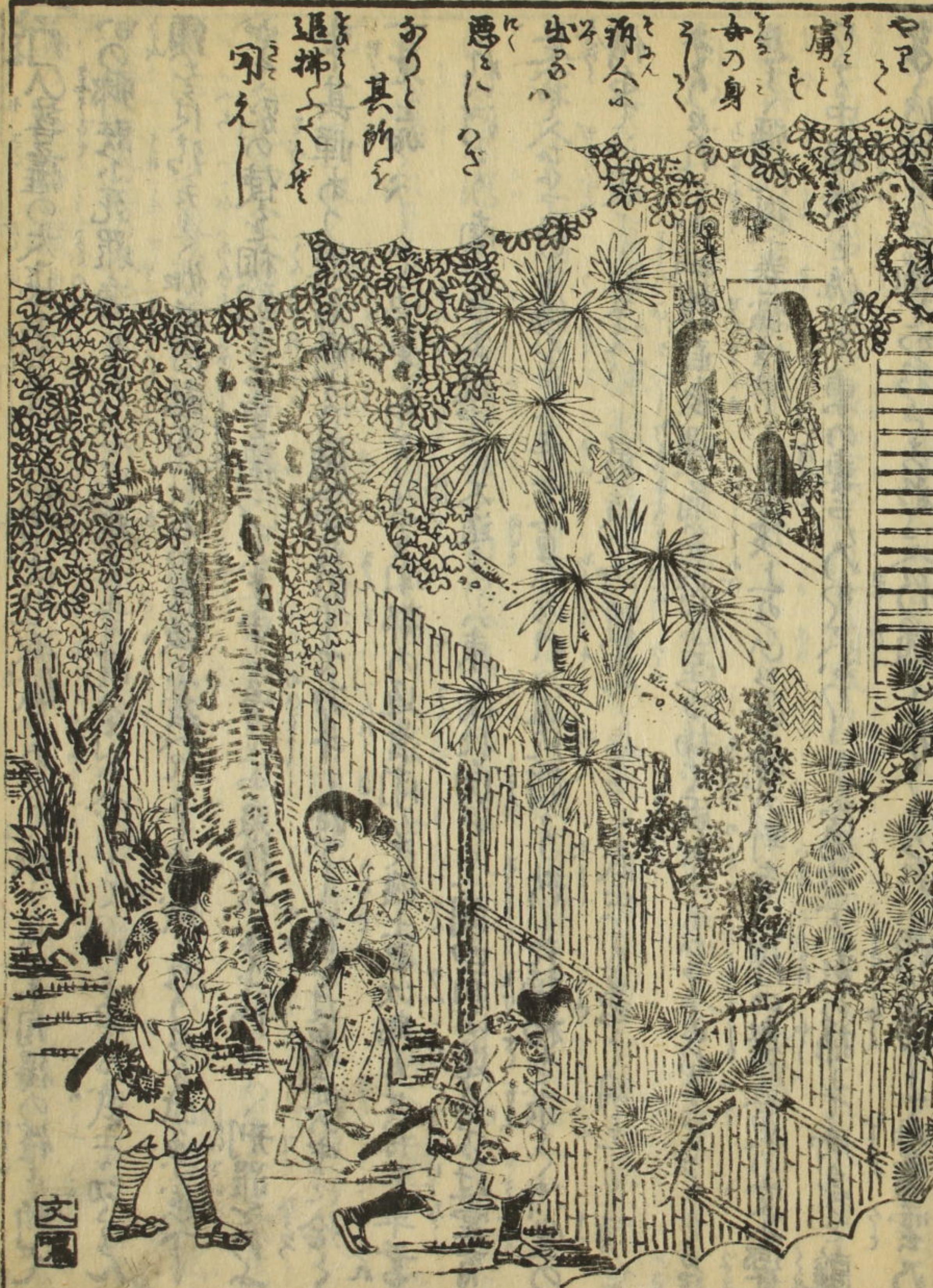
たのとく弊（ひ）きうち衣物と之を後のせあてもあれきえ  
三位中將富ひあれと去年逝去（しゆく）りとも成程うにし身の門の全耗を多き下まで  
罪の報（むく）小重衡（こじゆこう）を人生虜（りこ）て京鎌倉小脳（こののへ）され終し奈良は院の中に引出され斬殺（なげられ）し  
坐て涙落（なみだ）てかく有様あれば中く由がりとらほるが命なまく一皮是參（さん）りま  
非夷年系の情を取るへ小任（まか）と申はる令の所人半も足りずと限て一門兄弟  
とくらしこひぬる上へ残止と後の事と席（せき）と座（ざ）た者も傍流（わきりゅう）それを今更悽（さう）る小賊  
日本著の大伽藍（がらん）を亡一ねる罪重く阿鼻焦熱（あびきやくねつ）の姿兼て想像（げきぞう）あを苦（くる）れ  
いわん資糧（しりょう）小からずもあれからて吊ひひききこの中にかか身小相剣（あいせん）絶（ぜつ）すも  
最世の涼さねふあ參（さん）侍免後世（ごご）もあれども出家（しゅげ）とて弊（ひ）き利（り）せ  
をやせ思ひほも小哉（こわい）も免（めん）ありそ又済（さい）やぞ咽（の）き立候（たまわ）時跡移（いせき）承（うけ）せ難（むず）い國の武士  
立騒（たさわ）行（ゆく）中將と甲斐（かい）一（いっ）を弊（ひ）あは本世（ほんせい）も見んとそ立坐候（たまわ）北の方眞喜  
候（まわ）様の際まであひ入附（いりつき）て泣叫（なきまわ）ひふ中將の馬小童（こどう）ひいがも滅不（ふぶつ）く

行先も見ゆ其身を南都小向（ともひち）ともひち曰耶（ひの）ふそ止（ま）むる大納言典侍（たんじ）をもてて  
付（つ）くもかうぬくとえなひけきもそれも道（みち）をねだり縦（よこ）をせわめを長き別（べつ）まの送  
はあほに悲しく思ふめと武士をみか被（おお）を海（うみ）を小なる本幡の園岡（そのおか）野戦  
打（うち）く字活擣（うつくし）をも誠平等院（じょうぶ等院）をも心もろ小伏海（おとうみ）を屠所の羊（ひつね）を近付（ちかづけ）新堅  
他（ほか）も城（じょう）へ光明山（みょうこうさん）の名居の前（まへ）も爲法（めがわ）まほら活義の合城（あいじょう）小高食官流矢耳  
中（なか）でせじかふ跡（あと）今我身乃上（うへ）と整打（せいた）丈六堂（じやくとうろう）の急成過（きゆうせい）まきの源三位  
入道（いりしゆ）門當家の名（なま）を喪（うしなひ）其亡魂の殞落（じんらく）今ハじう小拂（おほり）夏普世の習（ならは）ひ哉  
是非（ぜいひ）三位中將（ちゆうじょう）木津河（きづが）の名不著（めふしき）土肥次郎使者（どひしりやし）成南都（せいなんと）三位  
中將重衡（ちゆうじょうじゅうこう）をは荆東業（けいとうぎょう）を誅せす（さしつけ）也（よ）南都の兩寺（りょうじ）とそに科（くわ）ふとく衆  
徒（しゆ）のあ小後遠（とおとお）き由右太將源三位家（げんさん）の拂下（ひげしや）小任（こひ）今日寺龜（じゆう）を後向（ごこう）  
寺境（じきょう）に奥足（おくあし）入（い）を境外（こきょう）小於（くわい）活多（かくた）死（死）申（し）たりあれ東大興福  
兩寺の大衆因縫（いんめい）と鳴（なまめ）て大佛殿の大庭（だいひょう）小會合（こうあ）して金鐵（きんてつ）若大衆多く集  
会（あつ）て議（ぎ）す云極（きわ）我日牟（ひめい）の神體（じんたい）真袖（まくわ）並茂尊敬（めいめいそんけい）和光の塵（じん）を同ドニ  
國家平安（こくわいへんあん）の爲上宮太子守屋連（じゆのりつ）討（とう）以（よ）來君臣專正法（せんじょうぽう）小海（こみ）三寶（さんぼう）  
恭禮（ごうれい）故清盛入道積惡の條（じょう）重衡（じゅうこう）を以（もと）軍將（ぐんじょう）園城三井の法水城  
古（こ）一南京一大寺の惠燈を消（き）悲ひ哉最初成道十六丈の聖容忽必滅の煙  
蒼天小從（ちから）痛哉法相三論ハ不唯識の金言襄沒の露春日野小浦也嘗佛地の教  
はを滅（めぐ）ものも小犯次專津侶の弘通と慶失に守丕が違逆小色提婆（提婆）詠法小詔  
沈（く）重衡獨生虜也成半修因感果の究竟かかの卿寺乞小廻（まわ）來然（ことな）  
づ常住諸尊の佛陀恨を含む獲法の善神怒をうて故二門悉く西海小  
或（も）鋸兒劍刀小殺庵（さざなわ）と申ける若大衆心然（ことな）也同トク乎と老僧の僧行  
發（はつ）云重衡鄉重犯乃車衆徒の僧行小圓と因果の道理實必然アリ但ひは汝  
兼小南都をこやする時衆徒の力と同トク討めう擣（うづき）アハ刑罪僧行を  
旨（み）す任まつて今年月を送（おとし）勇士小取れ武家の手より請ひく羅小引の車  
全大衆の高名小あひ就中修學利生の窓ノ肉（にく）アテ邪見不善の科を

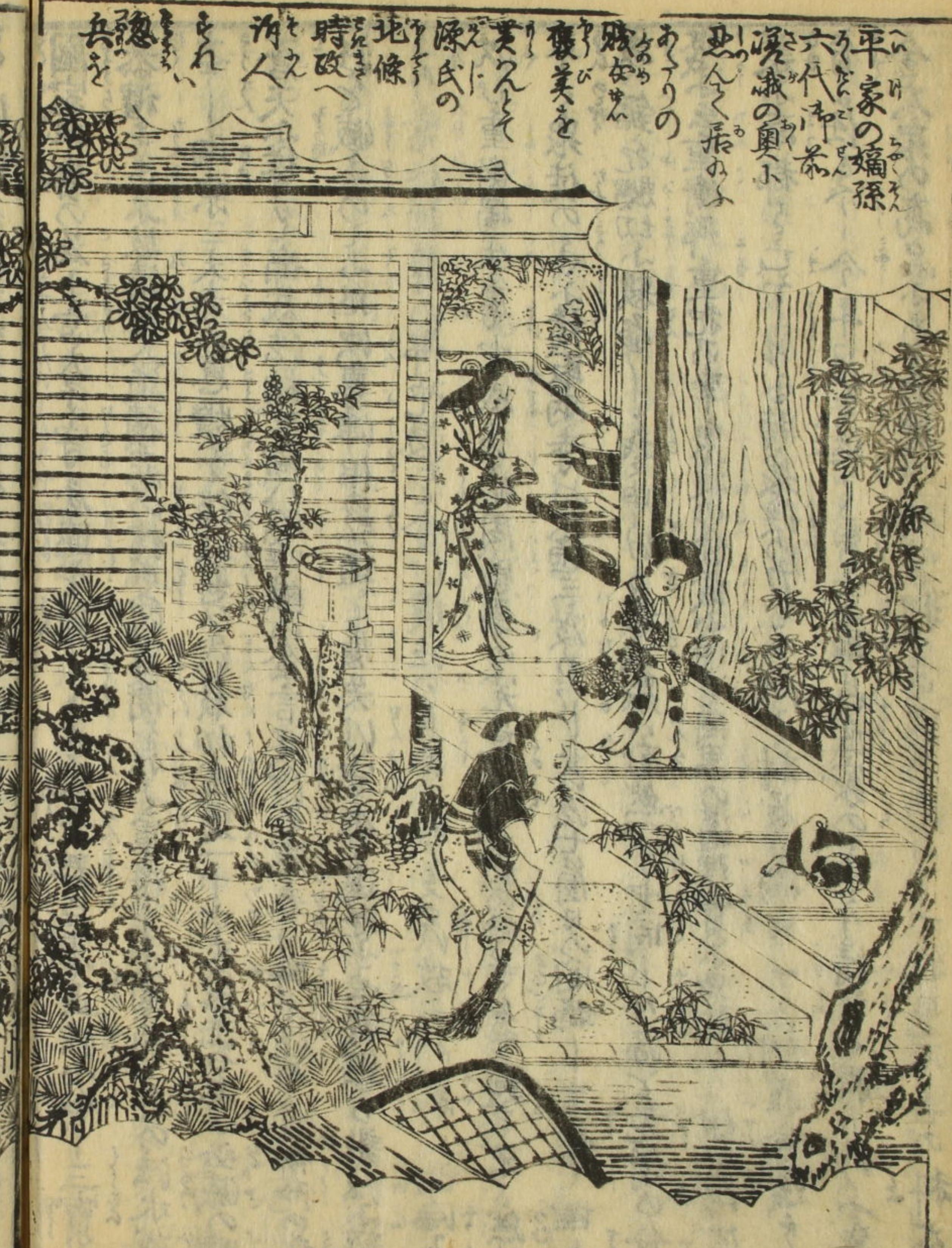
平家ひらの嫡ひき孫そ  
六代ろくだい市いち弟だい  
源氏げんじの奥おく  
兵總ひょうそうと  
あうりの  
城女じゆめ

時政ときまさへ  
地ぢ條じょう源氏げんじの  
人ひとを  
美うつくしを  
えんと  
兵總ひょうそうと  
あうりの  
城女じゆめ

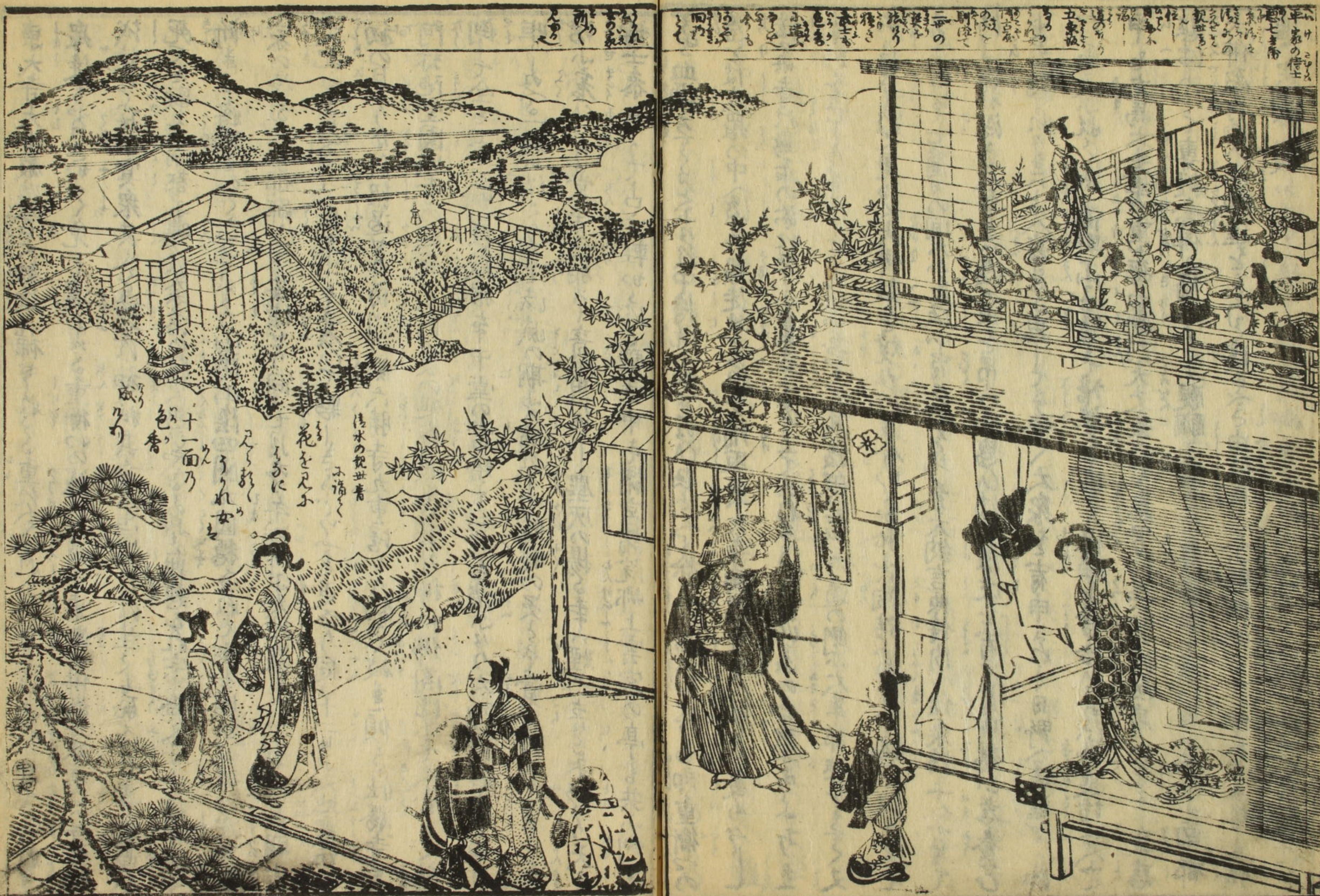
退拂たおふと  
其所そのところを



文



行入菩薩の大悲小旨（あさ）あれ僧徒の處儀（しゆぎ）小あじ誠小自業自得の體（たい）所て  
の卿既（すこ）死罪遁（とん）離（り）雖（まへ）在茲（しづ）寺院の内（うち）入（い）きていはく半も武士（士人）切（き）くん  
頸（くび）をいたづら（いたづら）かく伽藍（がれん）の敵（あわせ）あれひとふ良坂（よしの）ふゑべにとを議（ご）たうとすけま東然下  
ぞ別の使と相副（あわせ）く云重衡（じゆこう）の事申善（ぜん）と不衆徒の手（て）傳（つら）かく刑罪（けいざい）と云ふ  
奉其憚（えのぞ）あい般若野（はんにや）より南（みなみ）入（い）きて一（ひと）首（くび）と衆徒の中に給く  
一見（ひとみ）を加（まし）べ一（ひと）也返草（かへのくさ）もとうらと南都（なんぶ）の返差（かへのさ）開（ひら）いて後土祀次郎（ごどくいしじ郎）と其日（そのひ）を早着（はやきぎ）  
名（な）れば河（か）より南（みなみ）の在家丸中に大道（だいじゆ）より東南（とうなん）に向ひて一間四面（いっかんよんめん）小送（こしゆう）すは堂有  
是我（わたくし）入（い）ゆてける湯（ゆ）をせとやせ宣（せん）ひらげ近（ちか）所（ところ）新（しん）桶（ぼう）を挿（さ）、濟堂の  
傍（そば）水（みず）一（ひと）鑿（さく）一（ひと）最後の拂裝束（はりつけそく）と竟（きのう）と武士（士人）も勇（いさ）く用（もち）一（ひと）持せ  
まうなれば小袖（こしゆう）惟直衣（ただぎ）襷（たすき）扇芳（せんよう）背（せき）小至（こそ）る傍（そば）で取（と）出（だ）てあるあ瓶（びけい）をとくと召  
きく彌陀經（みとぎょう）一卷懺法（さんぽう）早（はや）らう小後上（こしゆうじょう）かほ曉（あさ）の野寺（のでら）鐘（のけい）五更（ごご）の空小響  
ワる中將法（ちゆうぱう）を流（なが）東の妻戸（めど）のからむり（からむり）々兵二人影（おとこひ）の様（よう）そ御身（ごみ）を離  
キテ後戸の様（よう）とかね（かな）あめ（あめ）と乃（の）道（みち）れ（れ）とれ（とれ）か時（とき）と音（おと）て紫（し）の雲（くも）乃  
すき血煙（ちけいえん）立ちふくれ中將既（すこ）小斬（さき）きの身（み）とく松名（まつな）の声（こゑ）が小少（すくな）も即重衡（じゆこう）の  
首（くび）と大衆（だいしゆう）の中（なか）後せば衆徒（しゆと）あれを清取東大寺興福寺（こうふくじ）の大塔（だいとう）と三度め立（たつ）  
法兼寺（ほうけんじ）鳥居（とりい）の前（まへ）半小貫（はんこうせん）とくよてあれをすくに治系（じけい）の合（あ）然（ぜん）とあふす  
南朝（なんしやう）を亡（なき）いたま（いたま）てあゝ小多（ちうだ）と其後般若野（はんにや）の道（みち）の側（そば）小大車郁婆（よくば）婆（婆）と云く又  
あゝにまくは思（おも）る大佛殿（だいぶつでん）を焼（や）ぬ（ぬ）今（いま）かふ恥（はず）と相残（あま）爲（ため）や處（ところ）を流（なが）そく又  
多くうけと七箇月（しちかげつ）の間（ま）奈良坂（ならばん）小旨（あさ）を北（きた）方大納言典侍内（だいし）後乘坊上人（こうじやうじん）を  
ゆき詰（さかづき）れ（れ）と上人衰（あせ）とふ思（おも）してとみく大衆（だいしゆう）を宥（ゆう）申（めい）ふく日野（ひの）へ送進（そうしん）せ  
申（めい）も左馬（さくま）大夫李重（りじゆう）孫右衛門（ざゑもん）大夫李能（りのう）息男（むすこ）黒谷（くろや）の法然房（ぼつねんぼう）の弟子（しにし）義慈（ぎし）  
悲（ひ）はして専修念佛小歸（せんしゅぶつぶつ）へ上醍醐（だいご）小蟬（ちせん）と專夏坐（せんかざ）と追福（ついふく）を營（えい）給（あた）ひらひ後乘坊上人（こうじやうじん）  
大佛殿再興の大勅進（だいせきしん）ととく被（は）まき由法發（ゆほつ）上人（じやうじん）頼朝（らいしやう）より命（めい）あうはれ（はれ）弘  
通（こうつう）の宗意（しゆうい）小暇（こま）ありれを辭（こと）申（めい）され御養子（ごようし）の後來房（らわぶ）小縷（こじる）て孫（むすこ）ひけ（ひけ）か孙（まご）れを



東大寺大佛殿造営大勧進小補せられ重な人これらへ北方を上人小僧て乞り候  
衆徒も皆きがて免一遣へ重衡の滅亡の月支東漸の佛教日減南北の靈場  
戎燒ゆ故不寘衆其人を祐せし神祇其身小崇となれ生くも恥を呂妻小奮ひ  
死て之融を南都小曝て奈落の猛火思ひやるも我無慙あれ宗盛父子中將重衡も  
斬ま平將強てかく山陽山陰西國九國穢れを國を國司小達ひ庄を領  
家の侵ふれた都鄙上下安堵せり同キ七月廿午の卯小大地震あり此臺灣長明方  
丈記す見ぐ良久々震じて夥しきとぞと更あり同キ十二日小又地震  
初の旨よりか底招過せり向川の側六勝寺九重塔より初く破き傾く法勝寺志  
阿弥陀堂園城寺の廻廊大内裏の廻廊殿舍其外神社佛閣ゆして人屋も顛  
倒て全も一字もか良嶽根牟中堂の常燈も三燈も消ふり大师自石火を出  
炬しゆる一燈も消するを法滅の期少非にて際時の災とぞ覺ゆる又十四日から孫  
塔小唐ひなり堂舎の崩る音雷めく塵灰の揚る事も煙乃立ち不似す天文  
博士參集つて占文輕かにと騒ぎ申も諸宮諸院郷上雲客の亭も共小倒き  
世の中いづれ人を申あらず

女院入寂光院

同八月十四日除目行きて源氏六人受領もあれハ平氏追討の賞と譽聞て其中小  
鎌倉右大將頼朝の擧によく九郎判官殿を伊豫守成賜る院の御殿の別當  
小成く京都の守護を被もて一坐て侍十人附れり判官恩ひるは義経度の  
合戦小金成塵芥の如く性く既小世の私を成鎮也父の歎を亡く私の宿意へ  
云承國家の大奉へあれ莫との軍功小根柢も物を京師より西を給ふも  
ほく小僅は伊豫一國役官の地二十箇所執行せよとの右大將の所存奉る事あり

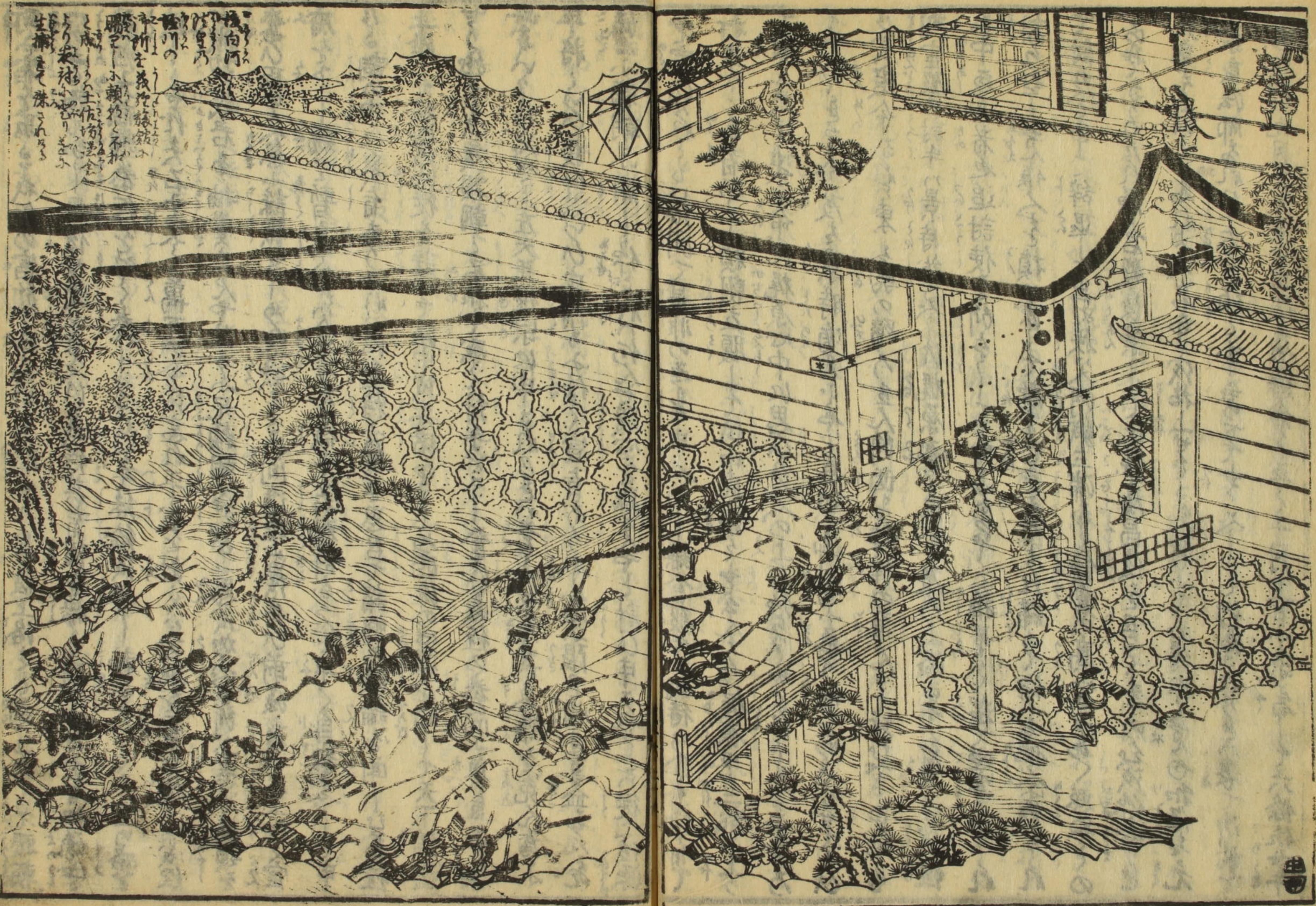


思ひ重く思ふ旨ありてて是より後小付する十人の侍と並んで會す  
たれを親の所勞子の頃もどりよく東國へ遊び小笠を判官へいりて心腹をそひる  
福小右大將忽判官と対して関東に様々の計ひあつて云早京都小笠えす  
又何事のあんやと貴賤さかこふざめりあす時小月十七日改元有て文治  
ト名號せしゆされば建礼門院と清東吉田奉御鎧下させひ御戒師長樂古  
の阿證坊印西上人小笠聞えし清布施み先帝御追衣と引る其須世の内  
被ふハ智惠第一法然坊持律第一葉上房支度第一春乗房慈悲第一阿證  
房と號云ある女院と清年十五歳入内あり十六歳后妃の位小備アサニモ  
皇子誕生アリ東宮小立かく佐小即せぬひ一月二十日モ院號ありて  
入道大相國の御女乃天天下國母ありまきひ坐の重く仰ぎを平理モ過  
たり今年二十九ふもせ候るに桃李の粧ひ濃小芙蓉の秋襄かくよ高倉  
院ゆゑ後モセぬひ先帝も海小入かく清教さむはだ晴る清車かく御  
繡翠の簪今ハ付てと仰みせべと思召御様をかえをめで吉田も都迎く事  
物アリて大原の奥小寂光院とアレ入せぬ此州庵と後境ある小古木子  
石の色落する水乃音縁羅窓花閉紅葉道を埋アリ空陰アリ小夜時雨  
軒端小音はき本葉乱れ鹿の音幽小聞ちあじ傳ハ鐘乃音風小音行  
香の煙扉をとくに因のうけ窓不あひまふ螢火と共に無常伏示一多と仰  
證菩提を征おらじ矣あつるゆゑ先帝の御面新夏かく御隠小もて  
御身小亦れ、拂ひ遠ひく消へきわひぬ女房達抱をすれハ良程多く清うら  
崇出れい人、左右かほき合抱をする。今小其古蹟大原の寂光院と  
世に名高ひ名所あり

土佐房堀川夜討

伊豫守義經と右大將頼朝卿と不和のアリあひこほく私語あり兄弟ふる人  
ふ父子姓ありて特小其卿アリ源一去年正月小木曾義仲を追討セアリ  
命成重介身を挙ヘ源平度を比合致して今年平家悲く死ひて天下

鎮シテ四海を謹モニ人スル勲功類スルひあく恩賞厚シテくを無ナシ新ハシメ子細シテかゝる意  
嶽山來ハシメぐと上下アモリく怪成アリ此年ハシメ去年八月小口宣ハシメを蒙ハシメ同ハシメ九月ハシメ立位  
吉丈ハシメ小波ハシメ大將ハシメ小申合ハシメか一何事ハシメを頼朝ハシメが計ハシメひハシメあらわす所  
心任せハシメ小波ハシメ幸ハシメ甚狼藉ハシメ又西海の軍敗ハシメを後女院ハシメの御船ハシメ小舟ハシメ會衆  
不思議ハシメ又平大納言ハシメの娘ハシメ小相親ハシメひ幸謂ハシメか一旁ハシメ公母ハシメと宣ハシメひく打解ハシメトハシメ  
思ハシメいはる梶原平三景時ハシメ後ハシメの船ハシメ拵ハシメえの時ハシメ連櫓ハシメの口論ハシメを深ハシメく意根ハシメを持ハシメく折ハシメ  
腰ハシメ公ハシメの害ハシメへ特ハシメふ心剛ハシメか一謀畧勝ハシメきたり谷ハシメと萬ハシメ千ハシメ鬼神ハシメの所爲ハシメも覺ハシメり  
門戻ハシメ大風ハシメふ船ハシメ出ハシメ一弓ハシメ幸ハシメ惠ハシメ乃ハシメ所ハシメ行ハシメせの見ハシメ敵ハシメ不向ハシメてそ一足ハシメも退ハシメり  
誠ハシメ小波ハシメ羽ハシメ勇ハシメ韓信ハシメが謀ハシメあり奉ハシメ朝ハシメすを生ハシメて聞ハシメざる怖ハシメき人ハシメ半ハシメ身ハシメ一足ハシメも退ハシメり  
も盛ハシメぬ由ハシメ々ハシメ奉ハシメ太ハシメ幸ハシメと嘿ハシメそとて御ハシメ小後ハシメ一ノ子ハシメと頼朝ハシメもつゞせく思ハシメ之ハシメと  
退ハシメ封ハシメのむと狹ハシメ令ハシメ三浦ハシメ佐ハシメ木ハシメ千葉ハシメ畠山ハシメ等ハシメ多く聚ハシメまくる中ハシメ小鎌倉殿ハシメ後ハシメ九郎ハシメが討手ハシメの大將ハシメ小毛ハシメ推ハシメをうそハシメべきを思ハシメひ一ハシメぶ列ハシメ座ハシメと見ハシメく返ハシメ言ハシメ後ハシメ一  
や宣ハシメひ召ハシメも口成ハシメ團ハシメ是ハシメ非ハシメの返事ハシメ申ハシメ人ハシメか一鎌倉殿ハシメやハシメ相待ハシメの下ハシメも推ハシメ有ハシメ  
打ハシメ立ハシメと云ハシメ者ハシメ取ハシメ一頼朝ハシメ立ハシメ腹ハシメ一てば中ハシメに誰ハシメ々ハシメを云ハシメ人ハシメより梶原平三都ハシメ小毛ハシメ  
て謝ハシメく來ハシメて使ハシメく命ハシメば梶原心中ハシメに思ハシメひりんハシメの上ハシメ下ハシメ化ハシメらうハシメかと存ハシメトハシメたまひ身ハシメ方ハシメ  
入ハシメふかハシメきそ今度ハシメも景時ハシメ遍ハシメとやと愚ハシメひ御ハシメ前ハシメ小參ハシメ秋ハシメをゆき食ハシメせまひ  
多ハシメの慶ハシメ令ハシメあらび東ハシメを駒ハシメの歸ハシメ立ハシメ人ハシメ所ハシメ西ハシメを船ハシメ棹ハシメの至ハシメんハシメを攻ハシメむハシメあれども  
判官殿ハシメの討手ハシメハ景時ハシメ然ハシメと云ハシメ梶原登ハシメ了ハシメは今度ハシメも上洛ハシメ臺ハシメを留ハシメひ我ハシメ程ハシメ  
お中ハシメ悪ハシメき者ハシメ追討ハシメ使ハシメを訴ハシメか一てよるハシメをあせハシメと推量ハシメく還ハシメて逆寧ハシメせられ  
計ハシメひそハシメと竟ハシメ僕ハシメ人ハシメを損ハシメせしめて敵ハシメとてそも義ハシメをうら謀ハシメを條ハシメを他ハシメ余ハシメ作ハシメされ  
て討ハシメひと申ハシメ一辭ハシメ退ハシメて出ハシメぬ秩父河誠ハシメ三浦ハシメもく鎌倉の高家ハシメみあく悪ハシメぬとの  
あせハシメあらひ川ハシメ篠倉殿ハシメ良案ハシメ一土佐房昌後ハシメを召ハシメく幸ハシメの公成ハシメ作合ハシメを  
九郎ハシメを討ハシメくあれよ太ハシメ名ハシメをハシメ底格ハシメ上ハシメせをハシメあらわハシメ者ハシメかと公成ハシメ作合ハシメを  
奈良法師ハシメをれハシメ七ハシメ大寺ハシメ道ハシメと幸ハシメ寄ハシメせよハシメと作合ハシメをれりとハシメ畏ハシメてハシメ御ハシメ前ハシメと  
立ハシメ同ハシメ九月廿九日ハシメ小土佐房篠倉ハシメを立ハシメく十月十一日ハシメ小京翁ハシメ一六條ハシメ仇ハシメ牛ハシメ

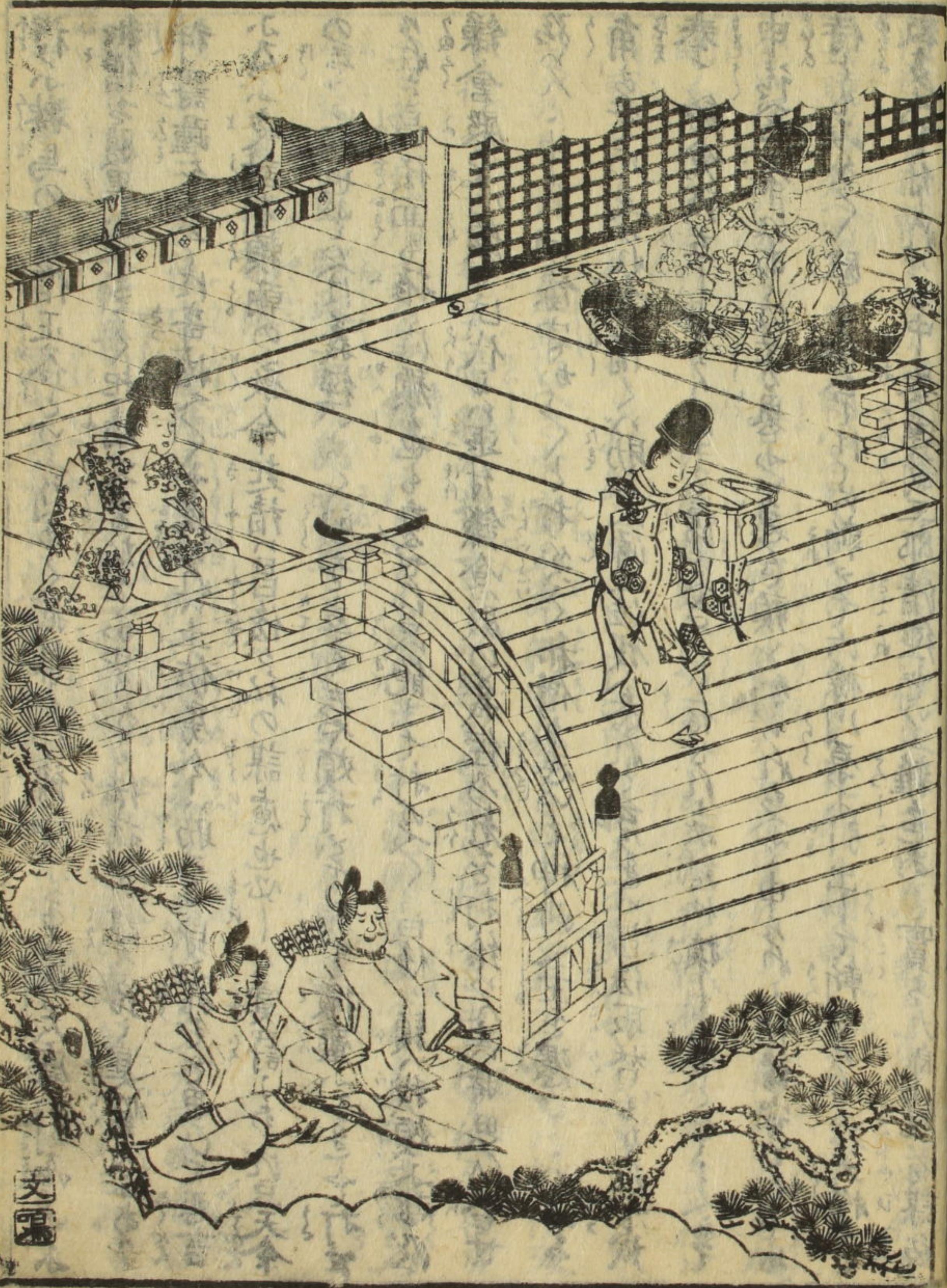


白河  
河内  
西川の  
御所を  
小難と不  
生れ  
生れ

時ふ宿を取る義經の宿所と中四町を隔てり昌後上洛まゝ軍山れど元頼朝  
ひのきもふ一昌後も奉て見入し義經其旨頼を惜く同キ十月十七日伊豫守  
義經大藏卿恭經をゆく奏一ト近年絲綸茂拜一勅小より千里の壁を  
遠一と吉田矢石小吏く萬死の余威あれ平氏を討く父の恥と雪ぐ偏か義經  
が微功く我君幸抽賞あ人命を捨て小兄頼朝又殊ある恩代かべき所領を  
奪ひ取のう忽小誅戮せ一め企く欲するの間進退失成失の前後度小末よ狂く官  
府をや一賜ア暫身令を全くせんと欲も若勅許あくを早く自殺まへ一を申  
る詞の中に奥旨ありノハ法皇特小驚き思召て諸卿の議論を聞一む義經  
上洛一と北園の凶徒を誅一と洛中城安堵あ一め西海の逆賊を亡一と天下靜謐  
すり猶もふは度頼朝と不和を成く対手と一登て義經の奏向ふ奥旨あり  
紫夷いとあべきと左大臣經宗に申され候い旨く云凡其急難を免ん爲小  
平將といひ義仲、らひ申情るふ任く宣旨あり今度小限已惜甚益あん乞  
候日小頼朝小謝一作られ何ぞ腰心を熙えんやと討の申されど從一佐源  
朝臣頼朝を追討をきく一官府を下すあひ入九國四國の勇士三義經行家  
び下知小從一ト兼く又國衙庄園を論せし調庸小備へ立き一廳の下文成  
成下されり同日小義經土佐房と力もそは度昌後何事かと上洛ぢがく音信  
有れどやと向へ差すえ昌後も奈良の者半程が宿願の事仕進ども近年源  
平乃合戦小打紛く其願を遂げあれを果え爲小七大寺詣の志ゆく居上り  
條明日羅立候間取乱一作ひ奈良より兵上り心靜小拂物被役一や申上り義  
經嘲笑く和僧が上洛全七大寺詣かわヒヒテ伊豫守と夜討小走き計眼中に詫  
うり太名を成登せば是義經用ひて天下才煩と威又逃匿すと申上り義  
和僧も奈良法師あきに車を七大寺詣と偽て義經を討亡ひ謀かと申  
源平名成乱せうらかく軍車峰の記る如一然れども義經上洛の後兩年の間に  
凶徒を亡一四海と安穩あしむ其勳功天を上達むれを夜討かくこまき  
象不善哉人無道也而召誠じきあきども和僧半く其也成形するを小義經  
より手成出もしかばて臆病へと後の母また口號せし人車駆りと因えま

兄頼朝の使あり爭芳公を遣て召ふ隨てく參上りて其神めと宣へ土佐房  
陳申て云全御敵とする事更ふか。御不審成散せん為小起證文を書べ  
伊豫守聞ひて起證文を書くればとて實か此上へ和僧公任せと宣へ昌後  
其乞より熊野護法を尋出で其裏ふ上天下界の神祇勸請。一をも記證文  
をほしくせ書終て火不燒く呑其存滅返出ま宿所ふゆて思ひはれ起證文書され  
ども今夜不意小押寄せ夜討せ。今夜も其度を一けたて成程。其頃  
破禪院が娘小野とて白拍子の妻ありあれと計ひ昌後今夜押寄へかの通す  
封へて身一合くそしぬ体へ土佐房と見玉黨六十騎十七日付小伊豫  
守義絶の六條城内の宿所ふ押寄て鰐波と夏モ内無不くえと時をも  
合戻難難でかく居下れ昌後下處ても小猪守義絶の首と勇進て馳はる  
其時相圖狼煙靜清前の奥へ庭より上町を四万より軍勢滿て見達ちし攻め  
立る其中に武藏坊辨慶一丈餘の長刀成却をりハ方と難まつて向者  
と拜打傍ろきの兵車切跡手十文字ふ切倒ま矣庭ふ廿餘人死小リ於然井

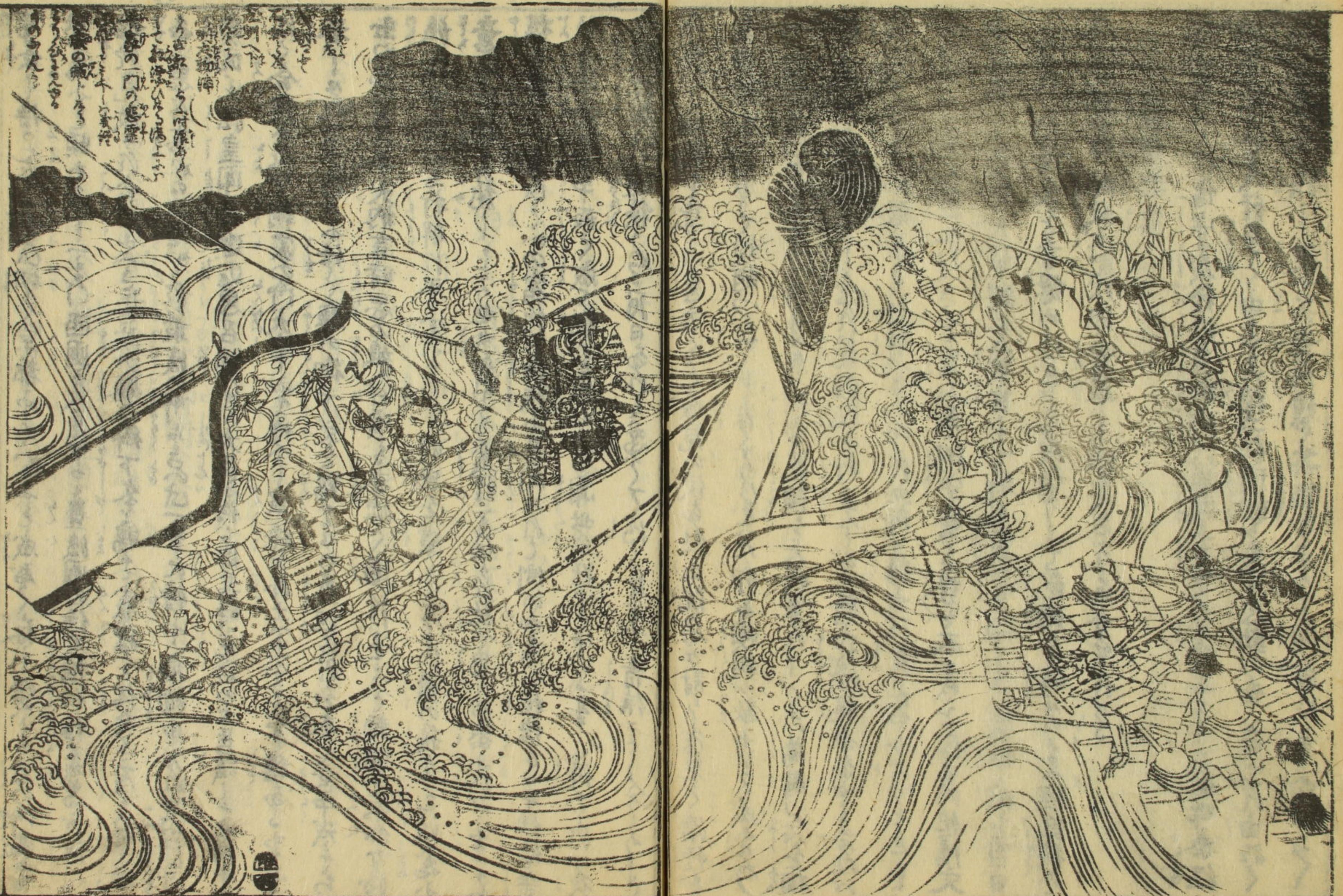
太郎と見玉黨を討戮ひ火花ちじて攻みたる佐藤忠信を敵の後へ立りあく  
松明をもく相圖よ隨ひ敵軍大勢の中(主を度ふか)ある難難と騒ぐ成遁じ  
即ヒとぞ追詰り大將義絶も敵乃中駆へてあくまでもひか討ひれと下知  
一兵く軍法を示し。久急魚鱗の備(鶴翼)ふかんく攻ちて土佐房が  
軍敗きく河原とて逃走る行家霄より河原表小出で昌後の敗軍小向ひ  
汝哉あく待半夕一紀證の天罰も猶見とせ刀拔を度ふ抜けまく切まく又  
あくふ討かされ叶うとて思ひ川原を北へ居ふる行家あ飛を見て紀緒  
法師遍くかや後を慕ふく追ふく行義絶へ曉天小院御所(馳參ト)は車を  
奏問も甲のよひ前多く折姫胡簾み矢従玉三筋共残アル雄将あく更  
もの如易所せの知るかとども其氣色實ふゆじめらればあくもて称嘆せば  
ひ牛か一土佐房の大原路ふかて龍華城をひび。北山をみて居る軍兵  
三年三月ふかく。先密切く攻めを昌後大原より薬王坂を城鞍馬山小跡  
義經兒童牛若丸の時當山居住の好あれを鞍馬法師と力して山端へ尋ね



從小鞍馬の奥僧正合といふ所ゆく拘捕し伊豫守小室の即大庭小引敵て室  
和僧を腹裏か。一そく起請文書なしむかすある。結構と謀りしれども冥覽天あう  
神罰踵をめぐらに奇恥へくせ仕られ土佐房今ハ助る身小非モ思ひて惡言  
小及ぶ夜討と頼朝の嚴命起請ハ昌後が私謀慮也必一も冥罰小及ぶ只天令  
の至る期也。そは義經より腹を立てちや頬打と頬を微塵ふきと打せ  
名前昌後面も振ぬ顔色も変せぬ只飽まぞ打ぬく昌後が顔ハ我頬小罪  
鎌倉殿の清顔へば代せハ追付鎌倉殿の義經乃教を打給りん其時思ひ合せ  
孤の内申し伊豫守かくと打笑く和僧が志いと袖妙人主を憑すらふも  
角あ慕ひて、され食惜くハ助久源二位役へ奉れと云甚ハ昌後取替もばん含成  
奉て鎌倉城立一日よう生く房を之きく存せん未対仕損ト虜とあらましを  
申詒き令れあは芳恩か急き頭と刎られぬや申候も伊豫守とぞト  
侍どもみづく感トりアハ軒こそ六條川原小引出でて軒くぐれ在大将を  
教多金を貰れる中安達新三郎清經セシム雜色あり實も九郎冠者謀叛  
強發一と頼朝を背ク急告と檢見の使あれ土佐房ヶ討を檢見く清經を  
其曉鎌倉へ逃りて頼朝の小ゆきを告ぐる是が九郎を頼朝歎歎少く威ふり  
今ハ怪る所か。一そく舍井參河守範頼を大將軍アハ六萬騎の兵を相  
副く上洛を命じよ。今便に範頼既に打立てまる所北條梶原かずまられ  
頼朝対して和殿とも打解へまくらに九郎が攝三の舞りやせ存むきを  
上洛の至皆く左止しきゆ宣ふ參河守驚て勢々不義と存む起請文  
を仕へ一そく梵天帝釋を誓言して薪も背を重ね一き田の桺紙を百日  
小百枚の丸清文を書懇めほども用ひて一そく範頼を停ろと義經謀叛乃  
為ハ北條四郎時政土肥次郎實平上洛をきりて成會されど

### 義經都落

同十一月二日伊豫守義經法皇御所六條殿小春にて思ひやうふ大藏卿泰經  
朝臣小向ひ義經畏く申す。源二位頼朝と度き忠勤の奉公哉あれ由故く  
惡思ふ事深一更ホ其意成慢と其誤あきら一聞直にこ西つ訪ひよく



昌長（マサナガ）は今へ思ひ切く京都やくいふと成りて存一ゆゑも君の清高（セイコウ）  
無の為（メイ）小毛頬（コモク）あひて一毛（イシモ）西園方（ノシモトカミ）豊後國の住人惟任惟義等（ウイジンウイイチ）許へ  
始終見放され合力を（ハシラフ）院の廳の御下文を賜て寝襟（ヌイヂン）と体多る度（タクニ）の軍功  
事（ヨリ）昌長（マサナガ）が既に最後の所を只（シテ）一車に侍して捜詢申され奉達（ボウダツ）  
奏聞（ツウモン）を法皇聞召進退思召煩ひく大臣が侍らる其時左右の大臣議して裏中  
はく令義（ヨウイ）及び朝家の御大事を俟（マヒタム）軍將を外土へ出立す一車穢（カス）ある事を  
奏（ツウ）され争侍るが爲（シテ）廳の御下文を賜て久り義經（ヨウキン）お稱（ナミハシメル）を奉て宮中残すち  
止（スト）北の方平大納言時忠の娘（マダム）日頃（ヒマニイ）志深く通ひはきこと頼朝と不和を爲  
後（アフタ）女房（メイヨウ）する打解（ハラハラシム）に平家と一時忠を虜（ルイ）せしに靈の捐（ヨウイ）を乞得（ヨウイ）爲  
意（シテ）あた情を範（ハラハラシム）れをうせ女あれも義經（ヨウキン）よした故（ソトコト）思（シテ）め密（ミツシテ）りて車を  
櫻（ヨウイ）と窓（カマツチ）と忍び（シテ）かの宿所の檜根（ヒノキ）木下関（シモキタケン）側の女房（メイヨウ）小物房（コモリヤウ）をみて伊豫守  
殿（タケミカツチ）張念殿（ヨウニンタケミカツチ）不平極く威（カミナリ）て都（ミチ）を出立すと聞世成（ミツシメイ）はしてつゝ事も假（シテ）も此一夜  
の跡（シテ）あり追徴（ツイツイシメ）は月日ありを思ひて仰（アゲル）の事とぞ青信（シオノシメル）と  
人の心（ハルメ）の強面（カタマリ）とぞ

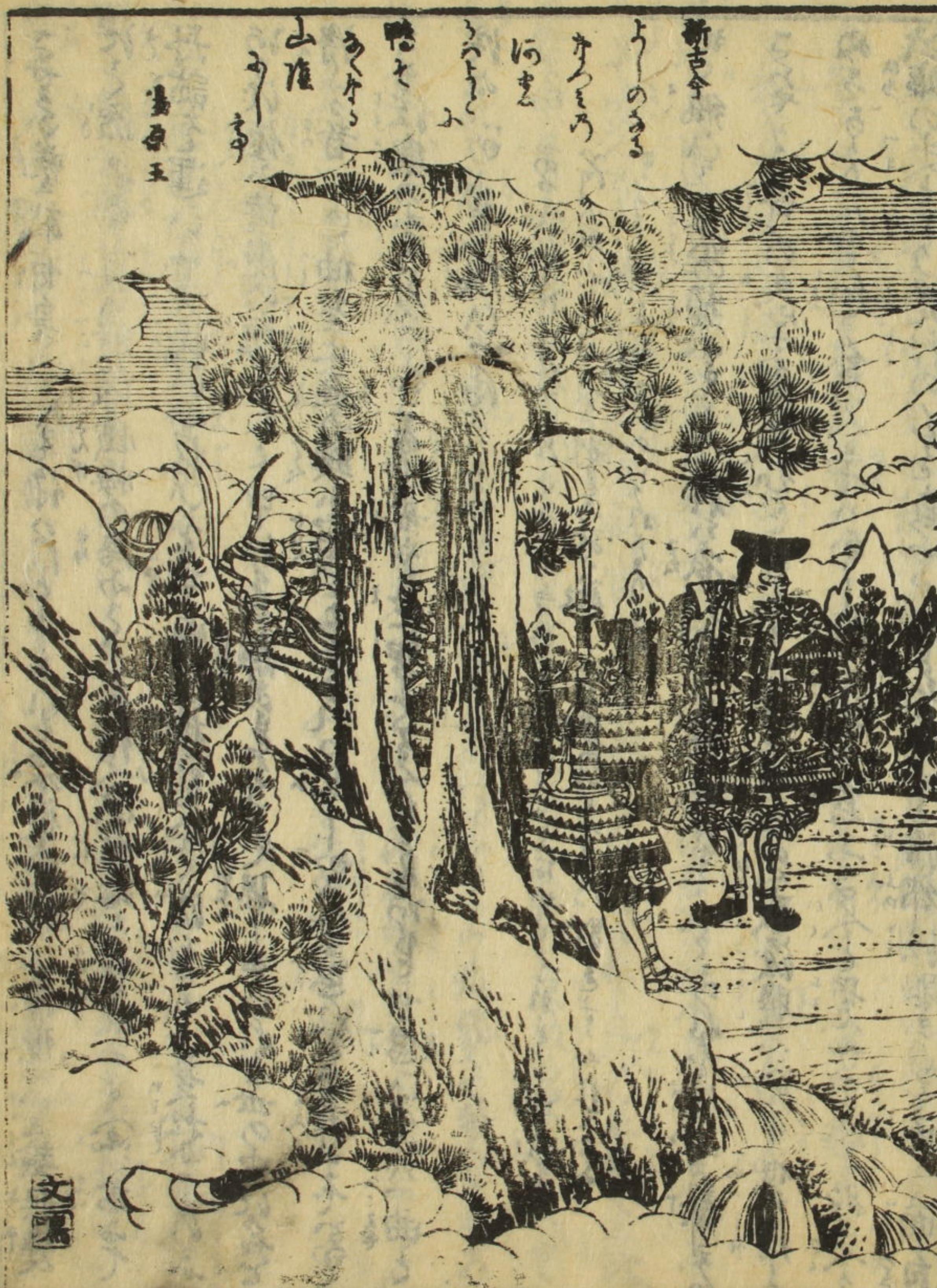
昌長（マサナガ）はさくいふはもほしてあくたんの意（シテ）とぞ  
ノリ打解（ハラハラシム）てさやぐを泣ふなり義經（ヨウキン）お称（ナミハシメル）をまかづきかくとなりし夢（ウミツ）ふぞれ  
と今宵（トキ）もあく小泊（スル）て行末誠方（マツモトシマツ）の物語互小袖城（コスモニシタ）を経（マハシム）る北の方をかへ母（モチ）あを  
死（マハシム）別（ハキ）生（ハシメル）て別れぬ便（ハシメル）もかく身のう難（ハラハラシム）衰（アカル）どかく左（シロ）とも思（シテ）て次第（シテ）べく  
前世（マハシム）の契（ハシメル）き遠（ハシメル）ぬいふる有様（ヨウジマツ）よもやも相具（ハシメル）りなと秋（ハシメル）伊豫守（イガタミツチ）守（シメル）  
すえき小あく侍（シメル）共義經（ヨウキン）を源二位（ヨウニイ）と不和（ハシメル）あも入（ハシメル）日本國（ニホンコク）不近（ハシメル）敵（シメル）あも  
昌長（マサナガ）今へ身（シメル）へ玉折（タマハラシム）えまほれに何方（ハシメル）も爲（ハシメル）憂（ハシメル）て候（ハシメル）一  
夜（トキ）小舟（ボウ）曉（アサヒ）の空出（ハシメル）を止（ハシメル）るもほあそ候波情（ハシメル）うり也思（シテ）ひこつて寝れあり  
去（ハシメル）小同（コドモ）三日卯（ウニ）卯（ウニ）小義經院御物（ヨウモノ）不參（ハシメル）云賴朝軍兵（ヨウザイギンビン）を指すとぞ追討（ツイツイシメル）  
企成發（ハシメル）と連ふ特政實平城侍受（ハシメル）雌雄（ハシメル）を決ま（ハシメル）一ゆゑとも都の頃（ハシメル）人（ハシメル）聽き  
申（ハシメル）あれよと門（ハシメル）只今洛中成罷立退所（ハシメル）今一度龍頬（ヨウクウ）と拜（ハシメル）事あるべしぞ  
さと其體出陣（ハシメル）の候（ハシメル）恐れあふとあく近食存（ハシメル）人（ハシメル）勅旋（ハシメル）を旨（シメル）こむよつば

小申上々れをあはせと冥ノミ或ノ傳ノ或ノ情ノけで即出まぢで出でれもかくと人の忠  
あは其出立ひだり赤地の錦にしきの直垂じき小袖こそ黄威きよ威きの鎧よを着きてく矣慎ことごん三日騎さん相異さう異い  
都みやこを立安ひさ元義もとよし經おもて京都守きょう都みやこ守もり君きみの同威どう有あく極きわに忠貞ちゆうぜいに私わたく一深ふかく武勇ぶゆう  
と厲あして敵てき慮おも成な背そむに遍人へんじん至いたふ相叶あいだひづれひづれへ老若貴賤うきやせん情じやう合あつてく歎たん歎たん者しゃ  
がりへ生うれと生うれの奏さう聞き壯士そうしの法ほうを乱まよまよまよききて生うてう嘆たんれれてて忍しのれれり  
後ご世せ小至こ此こ人ひとを惜思うらみす草くさの三尺さんの童子わらわすと云い新しん生うの神かみを義經ぎけい夏なつ東とう  
やや八は幡はたの伏拜ふはいとと所ところを義經馬ぎけいば下さ甲こう代だい勝かつさ弓ゆみ腰こし小腰こまこま跪ざまざま  
申あけあ天あめ正ただ八は幡はた宮みや源みな氏しの姓せい神かみとかせ高祖こうそ賴らい義夢ぎむ告ご成せい家いえ男お子こ  
誕たんににれれを八は幡はた太お郎らうせ号ごうに一天いつの講こうううて四よ海かいを鎮おさむ迎むか年とし平ひら氏し逆そな亂らん盛さかり  
九く術じゆ小治おじ平ひら氏しを誅しゆ戮りく畢ひ其その謀ぼうをあく抱いだきき身みをを舍す兄いにしへ  
賴らい朝あさ諱いみ所ところを義經ぎけい都みやこを退しりぞく譬たとひ岸きしの水みずを離はなれ飛と鳥とりの翼つばさをを如たゞ如たゞ  
間ま源みな氏し威いを主おすか年とし廿た一年い今いま又また平ひら家いえの宿運しゆううん盡つくく源みな家いえ世よを取と義經ぎけい四よ國くに  
申あけあ天あめ正ただ八は幡はた宮みや源みな氏しの姓せい神かみとかせ高祖こうそ賴らい義夢ぎむ告ご成せい家いえ男お子こ  
誕たんににれれを八は幡はた太お郎らうせ号ごうに一天いつの講こうううて四よ海かいを鎮おさむ迎むか年とし平ひら氏し逆そな亂らん盛さかり

賴らい朝あさ諱いみ所ところを義經ぎけい都みやこを退しりぞく譬たとひ岸きしの水みずを離はなれ飛と鳥とりの翼つばさをを如たゞ如たゞ  
賴らい朝あさ諱いみ所ところを義經ぎけい都みやこを退しりぞく譬たと

不日小乃捕（カツ）べきとを院宣承下されたる昨日ハ義經龍陞（ヨウセイ）小トより、賴朝が追討（カツ）まちよー院宣を下され今日ハ又賴朝の威勢小恐れ義經を捕更に由院宣を下す。朝の議定夕小敗散を誰人、論言成信せん何事の事、勅令改重んせんあれ後白河法皇の歟慮（カニシ）より出る所にて後坐小至（キナシ）て王道の裏の武門の繁榮（ハラタケ）かる事ありか知へられば要其頃の雲客成頼（ヨウジヤマサ）の文を好く其性廉直（カミツク）親範（モトシマシ）も文書と傳く公事小熟にあく世を遁れ雲水の境入らんきく大原れ幽棲（カヤハシ）小隠れ隆季（カツルキ）の素食の家（カミ）生れ頗（カミツク）文臣の肌（ヒツク）り先早く役（ガク）一官長方（カツカウ）才大才小一て双びひ（ツバキヒ）一文章と曉（アシタシ）て殆上古れ名臣（メイジン）賢吏（ケンリ）を素意（スイイ）寄せく鬢髮（ヒゲイ）を剃落（カツラシ）君子れ通消く小へ諱（ヒメイ）進せ最亮あり世の分野（ブンエイ）都の春秋（スンクウ）似もほりて、雅（アラタニ）はいまを多観る年（イヒテ）事もなれ谷川の岩根（イハラ）も水柱（スイツク）、一かくある山奥（サンオ）小判官役大和の宇多（ウタ）もろまく小妻（コノシ）あり、數々官職（クニシキ）を捨棄く靜（シタマ）を是まで供せられず武藏坊諭（ムツザンボウシユ）云か、旅人の事と異せぬ。幸い云甲斐なくとも後とさめぐ申上られハ判官役許密（シキミツ）致ひ。辨（ハシ）者共のひ急（ハリシ）や有（アリ）てんと足を（アシ）や免く行往小瀬大道（コトハシ）出ふたり通かる深き谷（カミツクハラ）かでそ一穴の幽（ヨウ）小口えり難いよ里（リ）もあるん賣炭の翁（カミツク）も通ざれ炭竈（カミツク）火あらむ（アラム）あくよ迎撃（カツギ）して見れの藏王權現（ヨウエイ）の御前（ミタマシ）の炮檻（ボウラン）の大半を背（アキラム）る。かく所大衆大勢に立ゆ、向う洗（アシキ）の女姿（メイジ）や只人（シタヒト）も見だらけの心（ハラハラ）かく、おれらんあれ權現の御前（ミタマシ）そ何事かとも仰法樂使（カツラシキ）りて、皆ノれの聲（カラス）をきくみほづ近きやりの者みて、俄無月を朧（カクレ）。

吉野  
靜



文政五

新古今  
よのあみ  
かみ乃  
河東  
うふとく  
山雀  
さくらう  
ふ

文

さやまへ  
かせきふ  
能有身も  
侏兒と  
申されを衆徒ありれば權限ハ靈驗無雙  
に活らる事無日ハ罪障懺悔の為ゆこそ佛へは  
密跡を執事候矣  
丹誠を運ひぬふは候し  
以て重ねゆく權限にて候セ  
むか實も  
ゆふ  
而て極小權限の陀宣と申け  
て難より世の中に名を  
傳ふ者  
也神を正直の頭小宿アキラムあれ  
アキラム  
モ法樂の幸いシ  
我を見知る者もあ  
い曲と  
ほゆが  
其視ひ

あらえ、すばれかふりきめむといひ事、きみがそれと一一面影を  
前の母ふうれ<sup>ワナ</sup>をさき別<sup>ハシム</sup>て残<sup>スル</sup>おみ、別<sup>ハシム</sup>すぐれて少<sup>シ</sup>  
かよ<sup>シ</sup>きを残<sup>スル</sup>ういのりれなりと

さうぞうき哥の文字うほりむと言もあらが極めてせゆく感涙眼小袖ト被成綱  
ゆゑありは室ゆゑめり人やつりあト特ふ文とあつも人と見ゆる處人  
武娘のまとかつ是程のむをあくまくと申ゆる源那法眼を聞く面白  
あぢ理えあれ了ぢ音ふまえ一靜御前と申名生衆徒聞くひよて見御  
たまきゝえへ一衆都下百日の懸ありふ院御前行幸有く百人の白拍子の中  
みも静が無くあしまた三回其洪ああれす御幸一やうふ宣旨戒やあれす  
其時又大臣へと申られハ若大衆えへ判官殿の御行來とば全意を知りんへま  
止めてまんぞく静を憐ふ招き判官もいはゞとありと向られて御引馬曾モモ  
至り申る小法師原聲をあらげく女とも所ああを差す只放逸あられず  
御主はれを鄰へあらかきもやと思つても女のはづかまわぬ弱くてあくと有り  
ゆゑ我を語りなす所をもそ情有りかく人ふくせんとく行拂ふ方入くやまとゆく  
も其日へ一日とて免くめゆれ馬のせくとけき北白川へそ達する

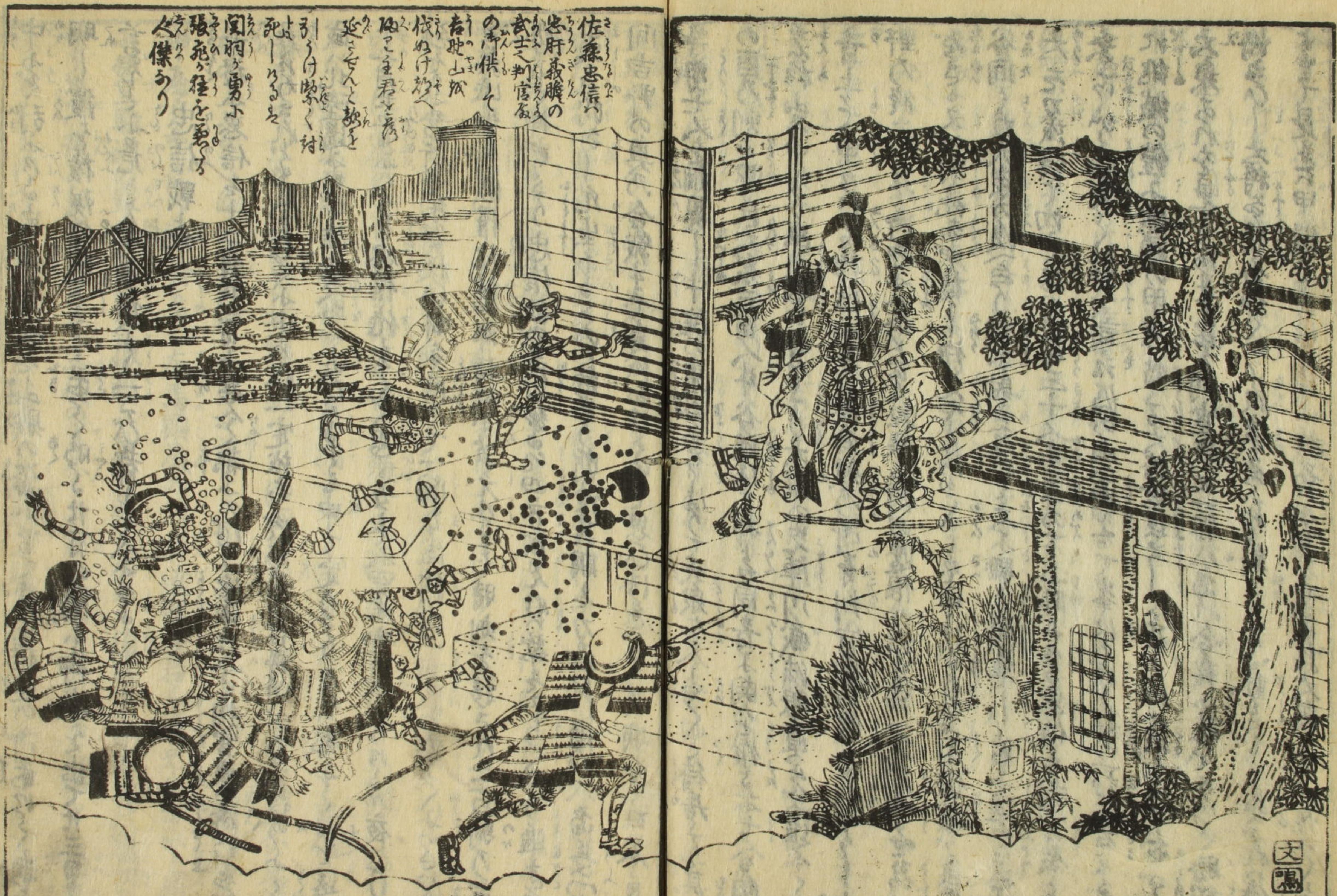
忠信謀吉野衆徒

明れり衆徒溝堂の庭ふ會令にて九郎判官殿を中院谷がおとすひまを押寄討  
取く鎌倉殿の見參ふ入生ヲ人を申りあれ老僧の云何所経あん幸くも我為の  
歎あも非きとれもさく朝敵にてもおし一只兵衛佐殿の馬ふまを不却られ三事と

黙小深あぐり甲冑とちぬひ弓箭抜取く戦場ふ越人奉龍便あがひと認先  
りぬへ若大衆すれどもさるまあれとも治承の合戦小南都の両大寺高倉宮  
ふよしぬれへ大政入道怒く伽藍を亡一ノ例もひりしもや申夕れを老僧  
達もけよとさとかもせ云ひれへ其貝底うち書一ノれい廿日の大賀大衆勢採  
内六種をせ擇ふる判官殿を中院谷ふおりはれが雪群山小庵はそ谷去  
小川も密あつ駒の蹄も通子も接ぎも付走矣報も持てみかん渡りて雪藏  
もちく外みたりいまど曙の未あらに遙の林に鐘の声聞えりへ判官あでく  
思召く侍共を召て候れどもは晨鐘は竟至く入鐘の鳴たゞも不審なれ院  
宣へ取くともまわし候東へ參詣として我ふ敵をもせ竟アリ其貴者成紀を  
立と宣ふ常陸房武藏房へ衆徒のをめふそ川へ舟をまく揚布の  
直垂小黒糸緘の鎧着て法師あはくも常小願を剃まニモ生不ふま  
鳥帽子希く四尺二寸の黒漆の太刀柄枝ふほき熊の皮アラハシウナヒをもて深く  
ぬうたる雪城峠の處花の如くけぢてひきだりて跡勤堂の東大日堂の上を  
見渡せば寺中騒動へ大衆南北大門小詮義へ上を下セシム一ノ武藏  
房常陸房等局もやせ思ひをもて進へ中院谷すゑとく敵あ候矣源の威て  
進へ申夕れを判官殿あれを聞く東國の武士う吉野法師をもゆれけまへ  
みかく葉の者ゆく侍と音ノ相も叶ふまゆれの所の案内を相候く恩物が追  
めあつては叶ふはド武藏房申夕の源愚信を接奉房小暫く居住へ案  
内を知りて三方へ難所ゆく一方へ敵の大先あひ深き谷ゆく鳥の音も鳴あり  
北の龍五へもくへ落とゆて所を山河の轍ア流るゝ東ハ大和ハ宇多へ續集  
あおこ落ませぬやく申けよあ伊予よよく十六人の良徒思ひくふ落小なる  
く小者よ聞えよが剛の者りり組先拔原ゆく小簾足大臣の末淡海公の後浦  
佐藤則隆が孫忍の庄佐藤庄司が二男藤原忠信ゆく侍有人を多く小浦前  
や進へ出雲の上田號さて申ける君の清宵極絶壁より五六層所の羊れあひ早く  
津を安ト落させ移べ忠信ひあれふと申く林れ大衆拔侍受て一方  
の防矢付一まく落一争せんと申夕れを判官殿あれを守てもむほひ既見

序の兄次信ハ八島合戦小義經が爲小金と挙兵登陸の矢をかかれて亡び  
ハちご浦邊付添あきひ次信も兄弟もいまとあもてたのとくふひつ  
そもや年の内もくとも僕ら歴年臘月月末の陸奥へりんむれ浦邊も  
下て秀衡も是よがり又忍びの里かどゆゑ下て妻子とも今一度見ゆ  
中作成り活潰のけ先陸奥を打立一時も少からじて君小金城をもとを  
没落小よ矢もとゆうり死るもすまの考證大秀衡が忠成政を一高名度  
ふ及び勳功の君の御計ひ申合され一ヶ令生く故に歸れと申奉ひ義經  
愚すよめり母を人ひも其時と最後とを申切く惟弓箭取身の下りゆ  
きの上あを我身ねぐふかくおもれゆく君ま義海翁く清ら白儀ともとよした  
換小申を發とを益々武藏房あれとまで弓矢をも者伺し倫言小高  
丟棄に生一はるま率旗飄ま六武士の事れあく心安く浦勝と賜つて後とせ  
判官志とおども併れを御有く惜じとも叶ふ事ト子ひも但せよと作せ  
名れも忠信承くゆくゆく娘一タホのそ今うお山奥妻もとゆくゆくそれより  
辛勢七人を相與一中院の東谷ふさをあひて大衆を今やくと待候する其日  
の酉乃刻をかりに大衆三百人斗谷底浦て押よ同音小舟を作ふ七弓曳  
轡お山方中より幽小舟を含ますり大衆の先陣川藏法眼真先ふ進々く大  
音上方て申名だ。柳代山みの鎌倉殿の許哥判官殿の源と昇りす。吉  
野の修行草を拂迎小舟とゆくれ共を行の遺恨も併りて先づ落葉を落ふ  
だきう又討死かせ旋一仰天やとほり一々申けるありふ佐藤が良等  
谷間うち大衆の後を頻小射立を大不騒さ因革一前ふ進め忠信  
大を召喚して切くはす。忽三十人耳刃の下ふ跡みる忠信を判官殿と名  
ふあがへことく歌を討れ坂の山へ飛よて峯にのぼり松のむす有りも而  
に能纏の鎧と龍頭の甲冑着する大將也抜て座り船ふ形を構へ立て  
太衆あれを見くわとあせり判官殿よ一谷八島合戦義ふ謹とく勝利を  
博ひ一太將あれひむねくよげ遠矢小舟射する動とも一終ばれの傍  
まで見ゆ。甲縫をうなじく中へ移乗すと有あれ大衆を大笑ぐ寺

佐藤忠信は  
忠肝義膽の  
武士士官と  
の事供供と  
吉田山城吉田山城  
伐伐ぬけ放放  
ゆき主君主君  
延延くと被被  
死死りと  
引引き繋繋く付付  
闇羽闇羽勇勇  
張張死死程程を差差  
傑傑あり



中ひそひおのる忠信其夜き山駒の次か小駕て藏王権現の寺あにまくあと  
明一縫を權現の前ふすまゆゑくぬ。廿一日の晴小御嶽を出て廿三日ま  
まやど小危き令れぬてと一二び都も入ふり

忠信戰死

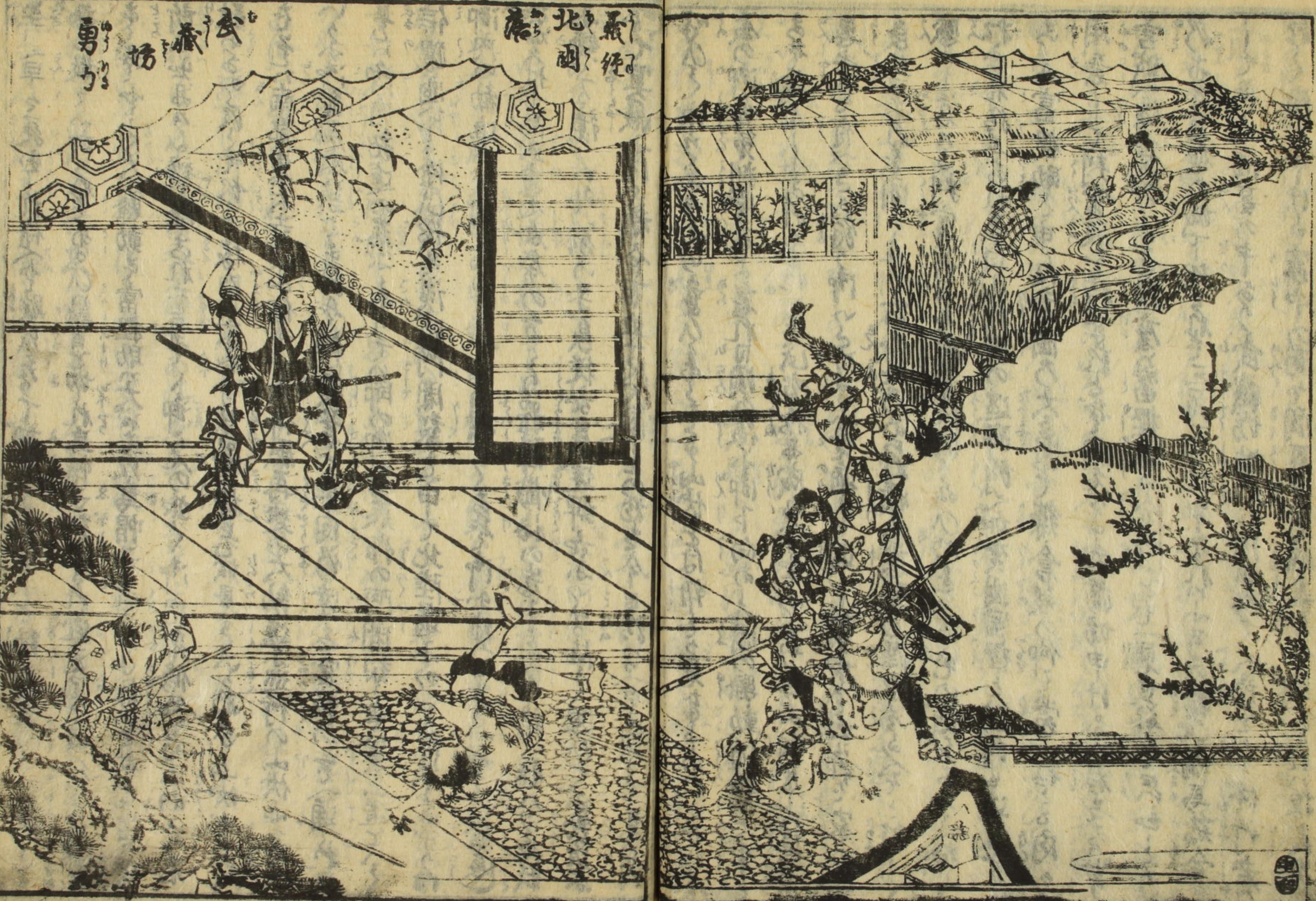
去役忠信を十二月廿三日予恩全く都下の城内に今く判官殿の御心事と  
尋ねられども今ちくふ申され一定城主にばりひ吉野川下身を投ひとも  
或は北陸道かア陸奥へ下むひるとも申て定めざりけれ、都下に日を送り  
十二月廿九日ふくらむ忠信化車あく思ふ女を人四条室町ふわづらが夜、すそ  
ひそく小舟行ふ乗女悦ひ斜あてて一間な高所小舟にて坐むくふくら  
りあは車六波羅北條四郎時政小笠えりを時刻を移すに三百騎り軍  
勢少く押寄く、忠信歎の声ト聲に四方散々其歌をみちくづく遙まそ  
出へき所あり凡生あるもの終あり所詮其期を力及ばず瀆列ハ高長つ赤  
間吉野の奥乃合戦まで身死あたまゆ思ひほきどり其期なし故に今日と  
生延ぬ犹せども只今最後ゆく有りと警るあせ玉なれいも改め主ひやまく  
ゆゑ小袖小董ある大に直垂の袖取結ひて肩小わまいきぢよみや一聲を取  
上テ鳥帽子着く六角姫川乃館も原後白河法皇の御所へ君判官座まく  
一あ年も僅ひ一名残あれひ君を見系るにふと思ひてそよぐともやも  
あくわやぞろひかの北条がれきと自在ふ切ぬけ姫川の鎧小竹弓の間を  
遠え北條の二百餘騎押寄せ先陣を大庭小込へく後陣の門外ふひか  
う、江間小四郎義時鞠かどと小袖小わまい申るひきこか忠信連も  
遁るは下れ大將軍北條康かくやひに間の小四郎ともやくよくと以テ忠信  
櫛の上み立てひき幕城がとてきき薦し、手矢をねづく申るひき間小四郎  
申度ま車のり豫食處も左馬頭處の清君達黎が君も清見せおがく地  
小伊豆駿河の軍兵殊外の狼藉小見えゆる事半頃も剛の者。腹切ふ  
やう灰清焼せよやされあせま代の手かよ豫食處も自害た様とも最後  
言葉をも傳へと申されひさうを心辭小腹を切せりと多想と打撃

あれを見ゆる心やもけふ思ひて念佛高声ふ二十遍あり申す頃以此功德性  
坐安樂園や圓向して大の刀とぬきて左の脇ふびやうて右の脇  
あひつて右の脇ふびやうて心えれふほくねきく脇の毛をそそて搔かす一力と押抜いて  
打見くありれ刀や柄く修そ云へり右ひく腰を切るがふかーもわの隣  
すうたを取し一い刀が餘ては駄小をく東國よそすすれ金を巻き者せらむ  
刀あさき刀と評せりもよりに冥途まで持べきやくおーのおひく帶よめり  
纏の下ふか一傍一又あひ袋を判官底小賜に御太刀あれを形見ふ異く冥途  
もひ安へがへそく切先をほふ袖くみく立上一を放散てほぶしたがと側き  
なあがへまきふ文治二年正月六日辰刻ふ遂に人まよりうへて生年  
二十八歳なりとばれり

### 判官義經北國落

文治二年正月の末判官及び吉野より帰すて六象城河ふ恩ひあひい渡河ふ  
往かく居かく今へ都の験劫もひ多トされ奥州へりとやして十人の  
家臣ひき人もひかりあく北陸道にてひり往く南都の親信房乃勧坐ふ  
ありと山伏の姿をひ取す先達少六園城寺ふ住すれ一常陸房又比叡の西邊に  
居られ一武藏坊を先小ちく近ひ路より城前比國へひて荒乳山の園地  
三の口もく圍す小見咎られ武藏坊ま廻く申済あ成難あく通主模え  
すれどもひきや當國ふ名むし平泉寺と稱へとて寺内之觀音堂ふ看守を任  
すれどもひきも見えず判官及び大津坂本より城前比國荒乳山を通す  
大衆ともう被をえく長吏の片井を告ぐる政所の勢と健一寺中大  
同小あつて詮議一々の高時因東より山伏の往来禁制をある旨すれ  
伏せたゞへも見ええず判官及び大津坂本より城前比國荒乳山を通す  
殊食處へはさんとせ儀一うちるお茶ま以判官底小向ひて叶ひざままで  
傍づ君を御自害ひと申て大衆小向言の間悪ひ奴を一折声を相聞せ  
身を立てて國のふひの内あせを俺一られ辨慶長吏ふ向ひ様ふ陳

申されば御大衆判官後少へあらざるを納得し。伊勢三郎を使ひ、  
小賄を乞りしる公ある。太衆陸路少く二三町を送られしる想。愚りき。  
平泉寺とも轡の口を遁れしる心地にて是早ふもを遁れしるかくて營生乃  
富成辯と金津小翁の向より唐桂あまこせして牽馬其數不つて由。  
門すある。大名ふ遙へるされしむる人をとひはれを加賀國井上左衛門  
殿と申へ城前のもち山伏の行そ申け。判官あれを圖ひて毫  
通き人とまれどものかれぬき道か。今ハかくぞく宣ひく刀の柄下を成打  
ひあまゆく顔を原して通ぐと一絶句折節風烈。一を吹きまほゆす  
されを井上左衛門一ト因えまくせく馬より落々と大道不驛を傍る  
表て申れどもまゆる事よ甚き。途中にはく遙りや。車不意を轍  
くづれ我らの井上と申すの少く往遠き所要であれどとも申す。山伏の式  
巣の恐れゆく。椎疾と申。我身ハ馬ゆき落へ遙み送りをも御復りん  
えぬ程ゆもあねた各馬ゆき騎へて。井より遙を隔て家に。子良従を  
ゆのと申るハタナリ。妻ひまよ。山伏をは稚とう見あるあれ。至難金  
屋の御舎第判官歴よ。裏れ日頃の様。小御下向。す。國の騒動道路の。事と  
あを成る。あれをほそてば。宵ね。母成ゆる事。ゆと。よ討。事。ハ莫を  
恩賞も有。さき。鉤。拂。ソ。り。ミ。貞。通。一。通。一。ま。だ。と。云。の。を。家。の。子  
良等。あ。坐。を。固。く。井。よ。の。心。底。ア。有。れ。情。も。慈。愍。も。深。ゆ。く。と。都。く  
感。一。覺。る。判。官。歴。其。目。篠。原。に。泊。り。人。ゆ。ま。安。宅。の。渡。を。あ。え。く。根。上  
ね。小。翁。終。ふ。あれ。も。白。山。修。院。の。遣。跡。所。へ。加。賀。國。富。権。と。所。も。邊。く。入。  
用。意。一。て。判。官。歴。を。待。ま。れ。と。を。固。え。る。武。藏。坊。申。け。る。ハ。君。ミ。ア。レ。う。  
宮。城。へ。渡。し。あ。れ。も。三。月。三。日。れ。草。な。れ。小。う。の。桜。の。縞。馬。糸。合。會。  
一。て。奥。ト。酒。宴。の。中。う。武。藏。坊。株。門。の。内。小。へ。て。大。声。を。上。修。竹。者。  
にく。修。く。申。け。る。家。中。の。面。を。圓。耳。立。く。酒。宴。も。不。興。ふ。な。れ。狼。藉。る。



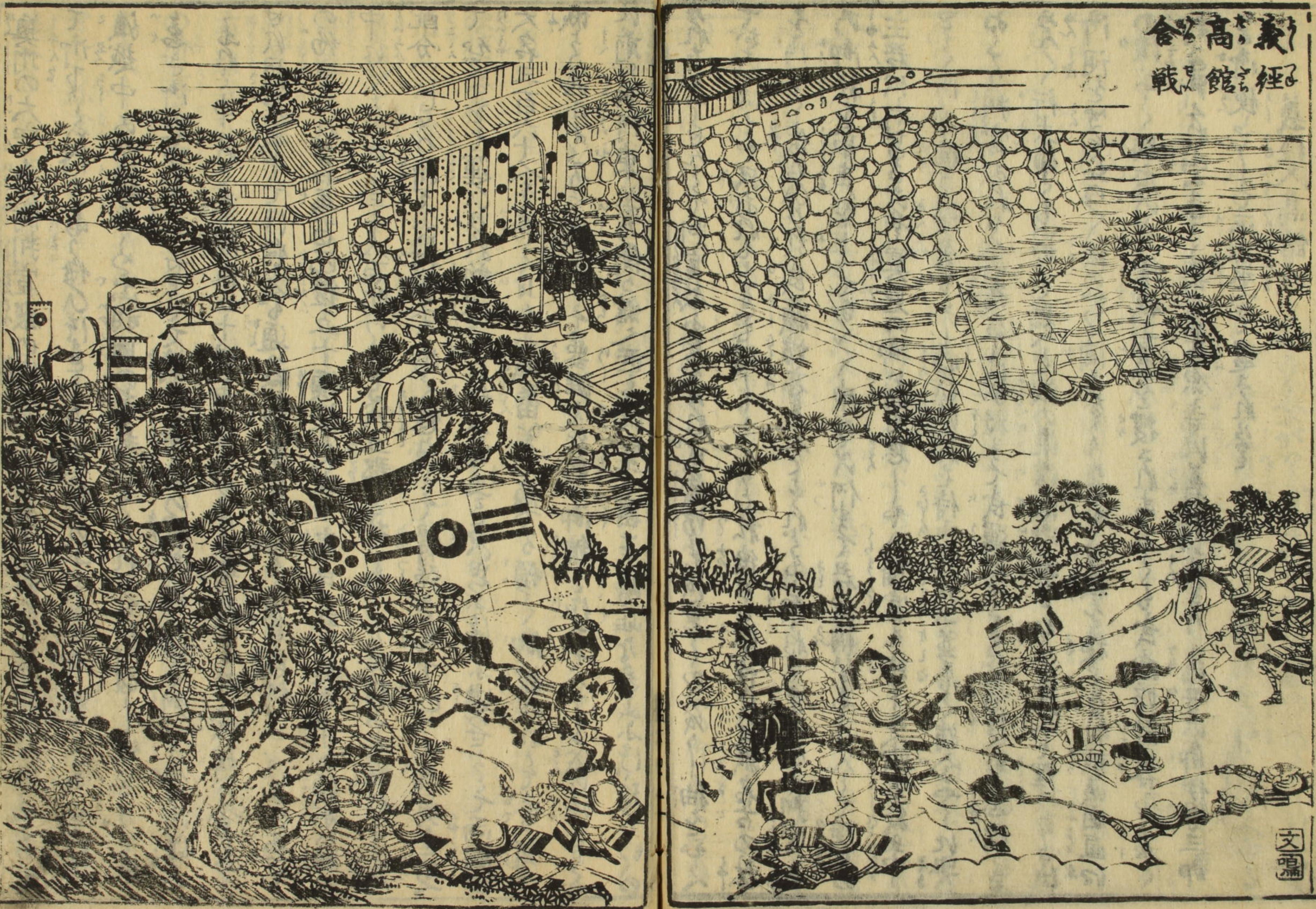
至り早々衆がれ傍へや腕がもて押せともがくと効ひ五つとも  
極り散々小打の聲をあひい鬚音と切れ鳥帽子が奉され逃走ては修行 大限難  
まゝ幾やく大駿動を富権助は大にした鳥帽子着くと辭を杖手は三侍  
所ふ出みる辨慶あれを見く御うんの如く浦内衆修驗者ふ向へ不  
敵がさめぬそぞく様乃よ登りる富権是が見くいわが山伏ゆゑ  
を乞ひ南都東大寺れ山伏ゆく大佛殿再建の大効進小巡行の山伏ゆゑ  
いふ御身そへあままむき辨慶若く早回り達を宮城乃方へ通れ  
是ハ浦内効進の高小ありて師の御房奉作の阿闍梨と申ひ東山道とへ  
信濃酒下り邊び僧を渡波阿闍梨と申て北陸道小のて旅宿トテアリ  
御内の勧進、いやや申けよ富権よくお延を停坐せよと掌に餐食  
かかせ土品五十疋女房の方より罪障懺悔の高小とて自榜一膳ハツ花板  
み縛て續六外家の子良従女房達婢女ふくすゆく思ひくふ勧進業  
ノと冥帳ふほく都合百疋十人で勧との和を今日終りてを進とも月

中旬小より僕の心れを其時給と拂ひとてみあく解あるまで物ふあれ  
馬小のせられく富祇までとくられなまよと大聖の湊ゆく判官をふ會ひ  
たりのれを如意の城内取りてにゆるにて守成平檜頭とをひるる多  
て申ゆいあれを城中の守護迫を詔せしれの事と作と當て山伏通う  
れ僕の領主の細川申そ波すふ辨慶幸ふあると申付られく僕法事  
十七八年拂ひて僕法事と思ひあせ僕の守護へそのやうと達せんといひ  
名れを武藏坊声をありげ羽黒山の瀬波房と北陸道と見ゆぬ僕や  
ああべきと申られは实く見ゆせするすがあも一昨年も御往來とて拂  
然正し路引は清坊やと申けよひ辨慶嬉しきふよくもやれりとづく一顔  
色移しけれも拂額又見附てあれ先えまくおもむじ千尋れまく夜也  
浦坊かくあら浦坊やお前をあくとおもむじ千尋れまく夜也  
詮ふれと腰立てて併ゆくまくよう舟をとふぬと浦腕を掴んで

肩ふらり演小まよより船のとおがと接はる腰の扇ひよげあ  
横け打ふとくもむすびうるるんと人同とあてれを渡をほくひよる  
桜頭あ飛を見く都て羽黒の山伏ほと情あきのとおり名をられ禁  
痛ちく打かるあと判官度ゆくへ曾くたに證だる所是の某打  
あくせく杖きとあせとあせやと清ひきりと半あせあくらとされふ  
ゆとて船をうとすふ樽ゑのせあつて云ふとあせや船はねと越ちゆ  
云へ何のなみふ、羽黒の山伏船貨あつたあせと云ふれと日頃取るあ  
みられとも漁場のあめり放逸ふあはせきとて船を渡すに辨度和殿のゆうに  
つけふ當六出羽園(享年二年)内小本ぬ半ひよもあじ坂田の漫へば  
かの父坂田次郎殿の領へ只今お延命を返すふきる物とをあづくられお檜頭  
何とも宣へ船貨といでいえあは渡えまづうを辨度すたふされう側をなき  
せもばくふく辟半あするによふと取てあふとそくもそれうび使とおのが覺  
巾輪かけとくせられハ櫻頭法を仰せて取て六使ともの漁場のと  
船をあくせんとて判官度かまうれ武藏坊是が見てあはく袖をも入  
ておまは一や只あれもあきも因一幸ととれ縫ひる六あじと誠名古の林  
をわくと生みひれ武藏坊忘きとまれどもあれを走りて判官度  
内御袂を取声を上けてあく申るの何まで君底構ひまくとて理車の  
主君伏打あるおを冥見の御四村も思一や八幡宮も許一又演る發世中  
まくはも猛き辨度もう一柄ひ泣れを侍士も一所小並居く消ゆるに哭  
やうり判官あれも人の為あはにか程まで武運のほとまに義経下り志源さ  
やく行末處くもかど思へと渡の流津御袖をみて落すを理うたるは  
濟祠を坐ておのく袂のかく間もあくらひと日教を縫ひられ然渡圓直に  
の澤かく國府の守護職小笠を搜されああくも武藏坊計畧とて安く  
打毛野れ山をて其日栗原まに着終え美より毛井六郎伊勢三郎  
と申使ひて平泉(を)遣されり

義經入高館城

義高  
館言經



奥州の大守秀衡判官殿の御使とまへて對面をば因と北陸通ふかで  
て浦下りと内を裏て傍の道をも一定仕次ふよと御迎をもあらせし城  
渡越中おぞれ恨あら出羽國の者芳木とくられさせりと一候はきりとるを  
急き浦途小人をあせりとて嫡子基義の冠者城よりとく判官殿の浦途不  
幸と申されし泰衡百六十騎ゆくを多うる秀衡さへ取れ我館へ入き事  
せん用見度せてほねふも通ひぬ所ふを多うり因を小食廻解あらすた成事で  
の約束なれ名馬百匹鑑五十領征矢五十串弓五十挺御手の領不<sup>ハ</sup>國の  
中ほくよた郡三千八百町づくる城五郡を楚あらせ候侍ふを勝れず庵  
配分いどり折々小へ何方も出でて慰みとそ骨強き馬十四つ一馬具を被  
てひざとそ運ひぬ前給今へ何ふ候よと只因ふほく小遣せよとそ兩國の  
大名三百六十人を勝く日々小城番をを候へる領く御館作れと秀衡が  
城より西小あくろて衣河とそ要涯よおふ御館を作りて入る城の津を有る  
に前ひ衣河東ひ秀衡う館之西を洞窟う窟そ峻嶮なる山小ほだりもの  
吊りやも作出さる辨慶流を流へ城小延喜天暦の帝ゆも比せんや侍を  
貴僧を請ひ佛事行ふべきより秀衡小申前を入道も御芳心と感  
即仇孫元方の母乃方とも浦使ありけりの孫とも後家とも引いてまし  
判官殿御あらじの餘里小御自筆の法義經を極びて吊りせめぐるを  
有難きなりへそ感ひ膽ふ縗トテ佐藤尾公申されし元方者  
の済孝養實小身小於く有難き浦ひざ又ハ死後高名何事うそふ  
まえへ一是海どの浦ひざ成ば世ふ存へく侏つへそをあふあく思ひ事  
莫と承流小むせびらるこれども今い思ひ切事セ惟幼少者甘く相應うて  
君へまへ人いまく童名ゆく像を申されし判官禁れを秀衡名とも終

盛り出ても見受け者の形見をあれ、義經を殺さむことを取る。秀衡が宣  
せよと御使有りの入道内々申上と度折り、小僧忍を入斗へと申上され  
侍の秀衡をめひてと宣へを承く髮取上鳥帽子を被せて御前小君の  
判官殿格悦へ移し、宣下稱檀を二重より芳。一次信が若よは佐藤三郎義信忠  
信が子は佐藤四郎義忠也名付く尼公斜も御候ひ、又相良三郎義重で申セ  
一物我君へされと申られ佐藤の家小傳を名劍を奉る其外諸士達も  
それくかまえきて尼公が彼もに統申さればハ同一色の足音の者は更御とも  
して下つて御前小縁とも小鳥帽子着せがるいはばく娘へと後漢主が  
き翁の二人の嫁も夫人の本姓一ト海恩へ安て別き。時の如く声も情も改  
變、ミタリ君も哀れ小思古清流せぬあまを秀衡をもじり御前小並居を人を  
秋を歌ふ箇く合がまこと流へる判官盃とす。上すみひ義信小刀の盃の恭  
辞當座の會秋はまくおお取へきを。次信不よくも似するもの御酒を文  
八鴻やく義経が令ふやく一色を源平、自家の眼を驚いた。半類のあじ  
源の紀信ゆゑが御ちた。主君ふ心。源き者く後世忠義の徳あると我家高  
史かも幸則我幸體へりより義経を父也思へて傍へ御座近く召れられ  
の姿と撫えをかく清浄せられ其時兔井、岡伊勢簾屋櫻御乗房あまき  
辨度服もじめきて声を立てば泣ふる情有く御酒をそめ義忠の御盃と  
下され汝が父より此山ふく太衆退兵へりしかた義経をもじて只一人嶺小止を  
ひて義経もそぞり車輦を一一所小簾人を千度而びつてに侍の酒へ  
倫言ふも同一汗のやくせ駄不自害せんやせ一はに力及ばずも人奉れあ。一  
なじふ故百人の敵を獲六七騎みて防ぐ利鬼神のやうに謂き。袂附の覺籠  
を討取都下登り江間小四郎と引け其勢も伐ぬ。六糸姫河の古宿所本堂  
本堂義経を見るや思ひて寢ふく腰を切に志すれどひもすとどひもす  
者の芳志づのせうもよき例もあん忠臣蔵も忠信ふ芳也ま。死者をさす  
又派拂へて判官殿母勢三郎小令へと小桜城印の元誠の鐘を跡へふ  
下まわる尼公後をさめてあり有難の御誕辰やお供と剛秉も功がまきりあ

海等も成入仕す父どもが如く君の濟用ふ立て名を後代ふ上よ不譽仕ふ斧ふ  
考する者まつ友儀またに笑れ波指をされんと家の拂櫛を下御承りく  
申を承じて義アシトメよせ持申候る各あれをば足分削りしも道理  
かあや只今尼公の申す事も武き人かのく感トハ少くまわらう。また  
忠信の首と源倉(送ふ時頼朝卿宣)の間の忠臣の首を天孫下駄を車  
馬れおへ却く惡魔と名く障暑(よのまの)鎌倉聖長寺院下貴堂於鎌倉  
別当僧下令トて一百三十六枚の經を書写して供奉せられむ。一深の高  
祖の時敵の呂田模討負て海濱下遙く自殺し高祖歎を不思議と美し  
王者れれをりふく帰葬——參られあらゆの例不思議あんや

源義經渡海歸夷

文治四年十二月十日の頃より秀衡入道重病をうけと自殺重マ彌り舟暮鑿  
扁舟が漸もすれ同キ廿一日の賜小善(ふはもくなりぬ)門後悲(むごと)ツカツヒ  
せかた判官處(す)より聞太におど騒(さわぎ)の馬(ま)一頭を進めて差しあり。こ  
空き先駆(さきぢゆ)を抱(いだ)て召せられひの遙(とほ)の邊(のへ)を隔(はな)く是すそぞる事も通  
とれくあを(を)優父(おやぢ)義朝(よしじやう)小(こ)ニヤシくおれ母(おやぢ)へ都(みやこ)ふお坐(おのり)ども平家(ひらけ)を生  
を互(ほか)りよめに兄弟(おやぢ)多くをそども所々(そこそく)小散(こさん)て遙(とほ)車(くるま)もあく利(り)構(くわ)きよれ給(たま)へ  
至(いた)き頼(より)朝(よしじやう)不(ふ)和(わ)くひのる親(おやぢ)の歎(かな)子(こ)乃(の)別(べつ)離(り)せつてもあれ共(とも)と離(はな)れ  
ゆ(ゆ)車(くるま)限(かぎ)かく只(ただ)義經(よしじやう)が運(うつ)の極(きわ)め所(ところ)はりも猛(たけ)き序(じゆ)公(こう)を引(ひ)き、海(うみ)を  
歎(かな)きかひづかくて入道(いのう)死(死)りと夏(なつ)の車(くるま)あく兄(おやぢ)せすとも打ち、判官(はんがん)處(す)  
出仕(しゆしつ)て其年も夏(なつ)リ源倉(げんざう)翁(おきな)奥州(おくしゆ)の大守(だいしゆ)秀(ひで)衡(こう)入道(いのう)死(死)去(いそ)てをだ  
て恭(きよ)衡(こう)小(こ)作(さく)をされひやうへ密(ひそか)小(こ)義經(よしじやう)を討(うち)て常(じょう)陸(りく)國(くに)を賣(うり)てをだ  
す(す)使(つか)あきこへ一腹(いっぺん)の金(かな)才(さい)和泉(わかく)三郎(さんろう)又(また)錦戸(にしきど)比(ひ)津(つ)國(くに)立(たつ)郎(らう)  
六(ろく)親(おやぢ)不(ふ)和(わ)く三寶(さんぼう)加(か)護(ご)アリとあれば成(な)り之(の)和泉(わかく)三郎(さんろう)軍勢(ぐんせい)數(すう)多(た)  
運(うつ)の弱(わが)れと義經(よしじやう)良(よ)促(つく)せ腰(こし)を切(き)く端(はた)の中(なか)を死(死)みひづか難(ひづか)度(ど)も長(なが)河(かわ)  
歌(うた)を防(さ)ぎーがども黒煙(くろえん)ふむせゑぐ其(その)便(びん)死(死)たりなるあがれを玄(くろ)藏(くら)房(ぼう)辨(べん)慶(けい)衣(い)

法皇大原行幸

あれを莫斯赤亞達靼と稱す。蒙古哈密。あれへよりの伊吾盧乃地廟の伊  
洲へ又兀良哈の部。大清小属。も貢を支那達靼と称す。ニロレヤ蠻夷人  
を成ゆ。アカノと云ふ滿州カラフト和俗。あれを称して。又。奥奴東と  
云ひ。やうやく伐往。領せし所。一見。やく人也。

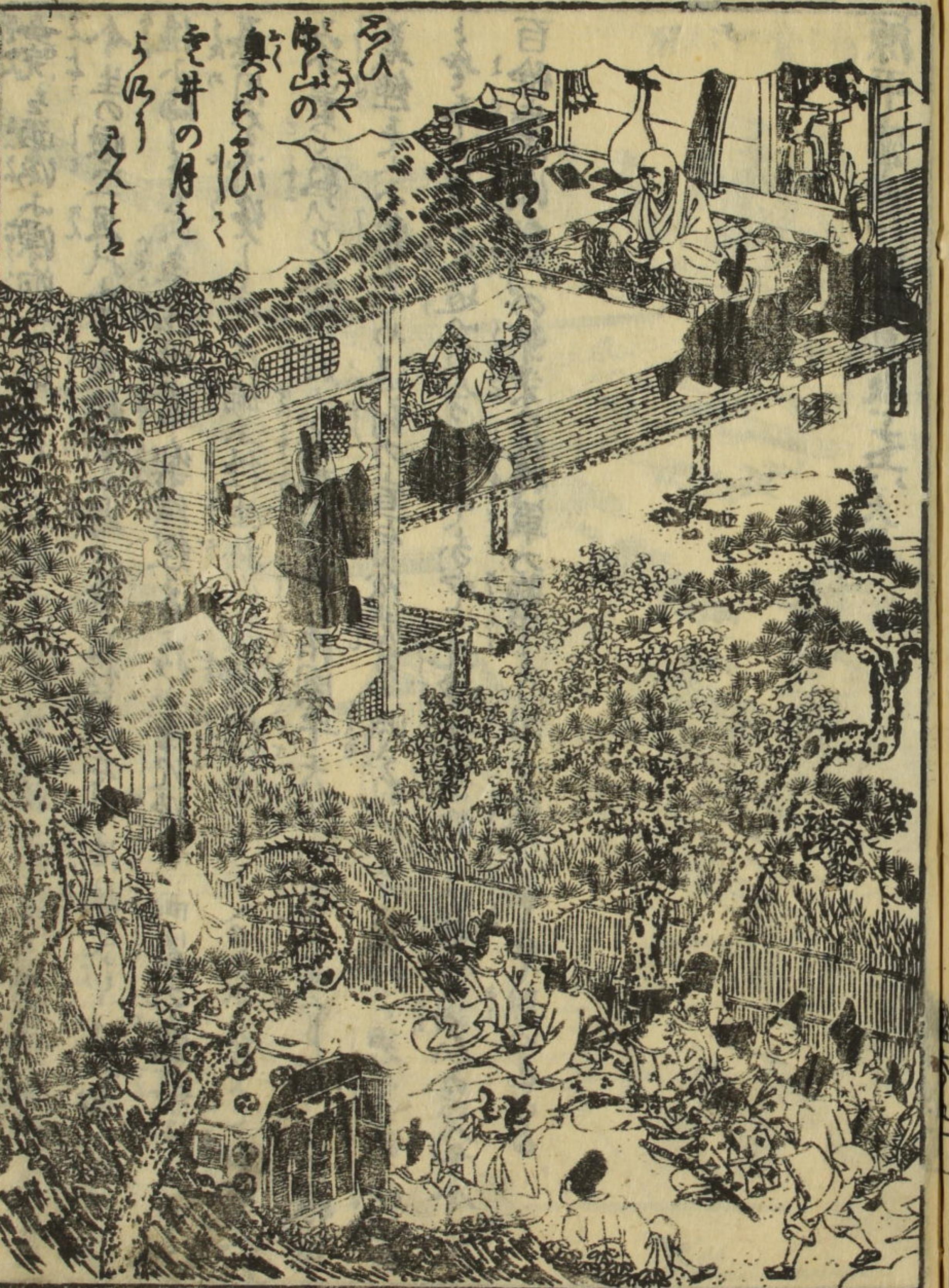
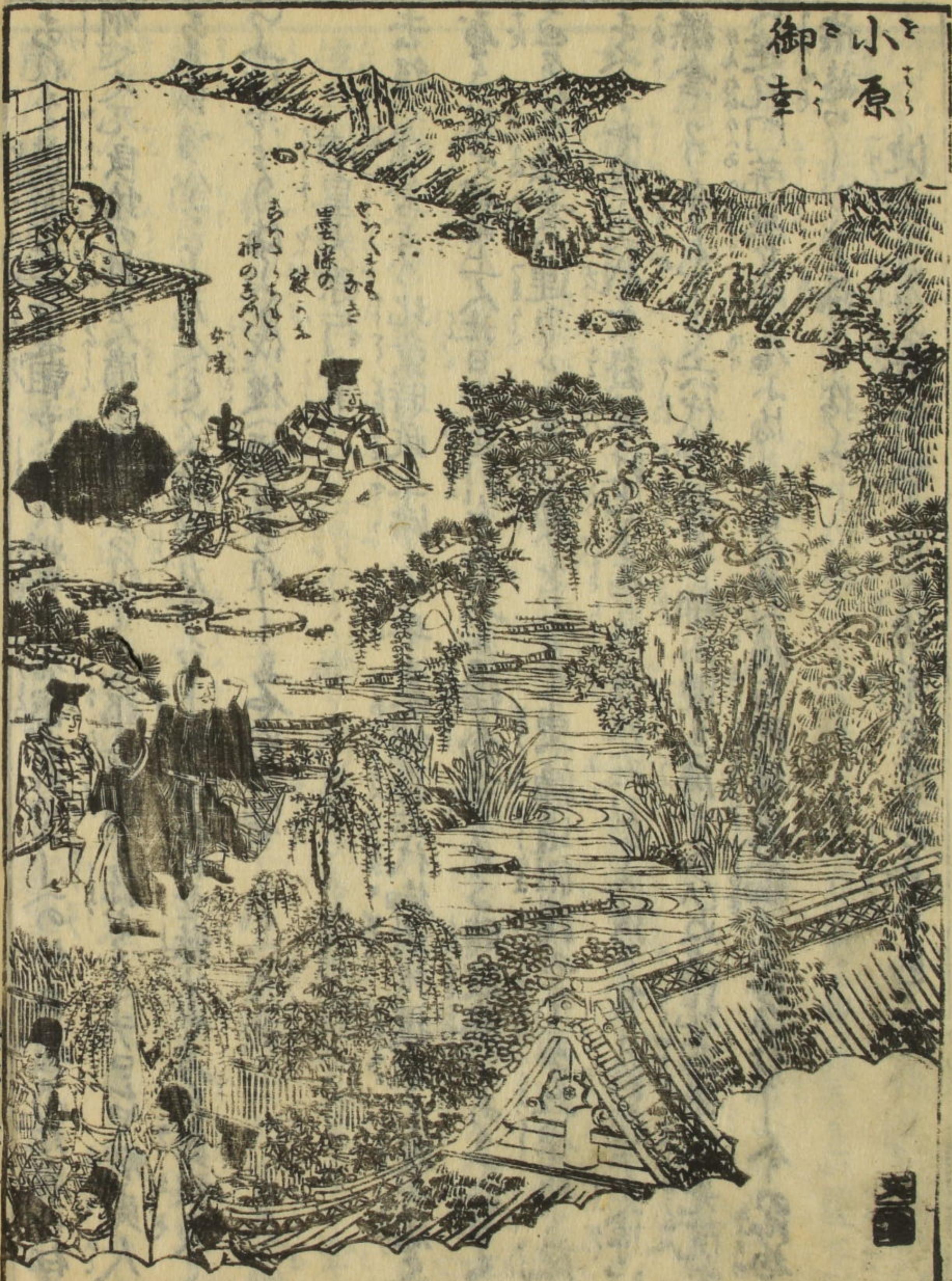
法皇大原行幸

去程鎌倉より北条時政上源。て平家嫡孫六代御弟城搜少。既に鎌倉  
を城文覽上人廿日。の延引を申入。と。鎌倉食。下りる時政都。ふあつて。たる。  
色氣。と。鎌倉へ連り。人。と。日教を。よそ。て東海道沼津の牛車。ね原。ほく。豫  
走。今。也。既六代を。安革。比。上。小至良等。に。左刀。が。城。さ。セ。と。前。か。文覽  
縁倉。う。令。乞。と。六代。序。前。を。都。ふ。連。き。歸。て。み。人。ぬ。洛。北大原。と。觀光院。ふ  
へ。建乳門院。勢。を。か。屬。小。内。ま。れ。所。後。白河法皇。入。御。と。ゆ。ひ。む。今。の。駿。也  
従。越。づ。」  
「く。そ。孫。ト。絶。よ。

他水小巻の青柳散

水の音  
池水小鳥の青柳散りぬく波の元あゆみう感ノ見

小原御幸



月と  
水の月と  
うらうと  
うへり

始完を西海ふ漂泊志かひ一成三惡道ふよきて六道輪迴の有す故に物語あさき  
今生の眼へ一旦れ半善半惡小遇へるも仕莫むハ因縁もしれぬ如く后記り  
位小島も生きて年法性常樂衣經まを後ふ重ん源平両家の盛衰ふとうく  
憂國を清張トタゞ編小往生極樂の勝因のこゝへくる不羣とくひも人  
み不貴を教へり武右大將頼朝卿公治圓平天下の計をあすレ平氏の恨成  
義經も人ふ當しめ追討の宣旨公家家を滅され  
よきあられど文道もすくしてあやう北條梶原かとの説を用ひひ久又や今六  
百餘歳の後武門の繁栄は此將軍の胸中とう出づる舞の全貌を思ひとる

原平盛衰記圖會卷之六 大尾



增廣  
字便

倭節用集悉改袋

新板  
出来

繪本倭比事

西川祐信画  
全部十冊

謠訓蒙家圖會

橘守國画  
近刻 全部十冊

畫工

法橋西村中和



與文鳴源貞章



各國書籍賣捌處

大阪書林

梅原龜七

府下東区備後町四丁目

